

社会福祉振興助成事業 事業評価報告書

平成30年1月
独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業審査・評価委員会



本書について

本報告書は、平成 29 年度に実施した事業評価の取組をとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

		評価結果	実 績	優良事例	福祉課題	改 善
1. はじめに	P1					
2. WAM 助成とは	P2		●			
3. WAM 助成の事業評価	P3	●				
4. ヒアリング評価結果	P4	●				
5. 平成 28 年度助成実績	P5		●			
6. 特に優れた事例	P6			●	●	
7. 優良事例一覧	P24			●	●	
8. 平成 28 年度事業を振り返って	P25				●	●
9. 今後の WAM 助成の充実に向けて	P28					●
10. (参考) フォローアップ調査結果	P30	●	●			●
11. (参考) 平成 30 年度 募集要領等	P32					●



1. はじめに



連携型助成による地域の福祉基盤の構築を願って

昨今、福祉課題は複雑化し、柔軟できめ細やかな民間福祉団体の取組に大きな期待が寄せられています。

WAM 助成は、制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動を後押しする公的助成です。制度による支援と民間の創意工夫ある活動が密に連動し、地域におけるセーフティネットを構築することにより、福祉課題の解決の仕組みをつくることを目指しています。

連携を重視する WAM 助成の実施団体は、新たなネットワークを構築することで、助成期間終了後もおよそ 9 割の事業を継続されており、着実に地域の福祉基盤の礎を築いています。

本委員会の役割は、WAM 助成の事業の評価を行うことにより、優れた事業の普及や助成制度の改善を図り、さらには新たに発掘された福祉課題を国へ届けることにあります。

現場と国をつなぐ、WAM の立ち位置を活かしたこの事業評価の取組が、限られた財源を最大限に活用し、助成事業のさらなる成果、発展につながることで、国民一人ひとりの福祉の増進に寄与することを願っています。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

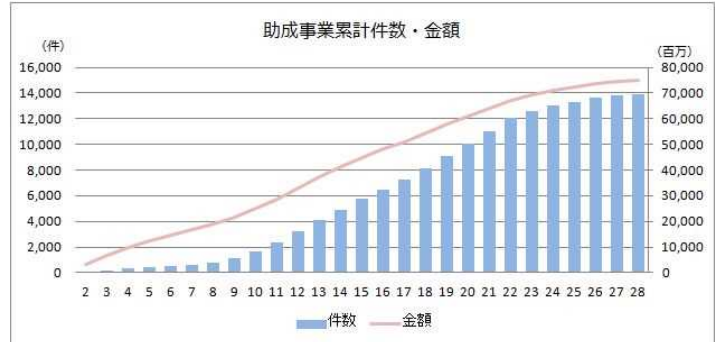
委員長 大日向 雅美



2. WAM 助成とは

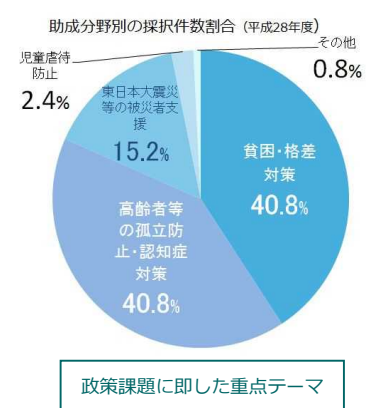
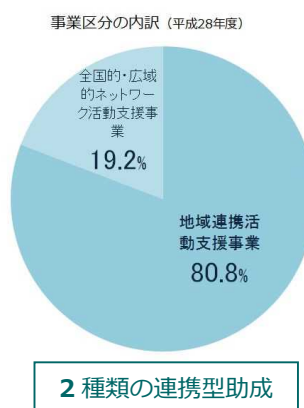
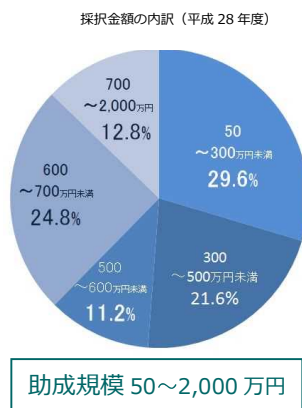
27 年間で約 13,800 件の事業に約 750 億円を助成

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを社会福祉振興助成事業（WAM 助成）の目的としています。



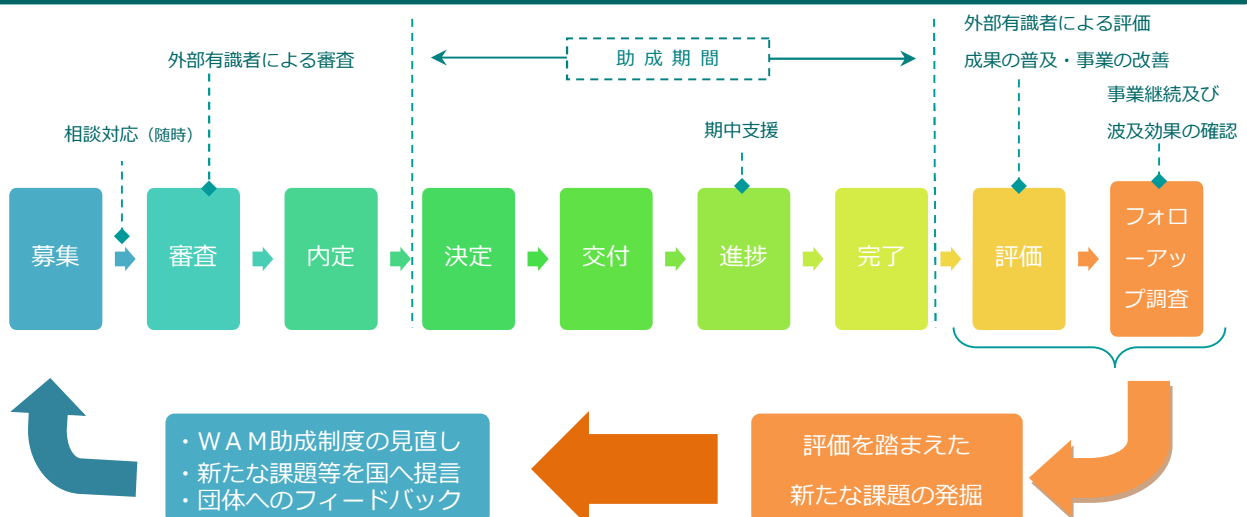
(1) WAM 助成の特徴

- ① 国の政策に連動した助成テーマを設定
- ② 制度の隙間にある福祉課題に対する公的助成
- ③ 分野横断的な取組を積極的に支援
- ④ 他団体との相互連携による事業を支援
- ⑤ 事業評価結果を助成制度の改善に活用
- ⑥ 事業評価結果から新たな課題等を国に提案



※詳細は P32 参照

(2) WAM 助成の流れ





3. WAM 助成の事業評価

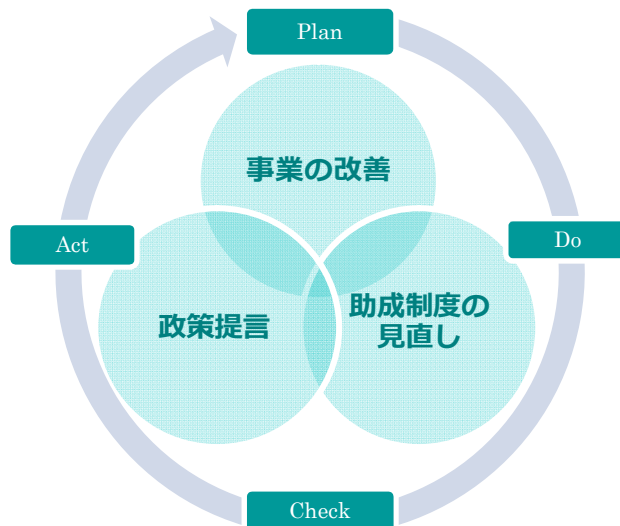
(1) 事業評価とは

① 目的

助成を受けて実施された事業が、「どのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたか」を確認するため、事業評価を行っています。

事業評価の実施により、優れた助成事業の普及と同時に WAM 助成の改善、さらには新たに抽出された課題について政策提言することを目的としています。

(※詳細は評価方針による)



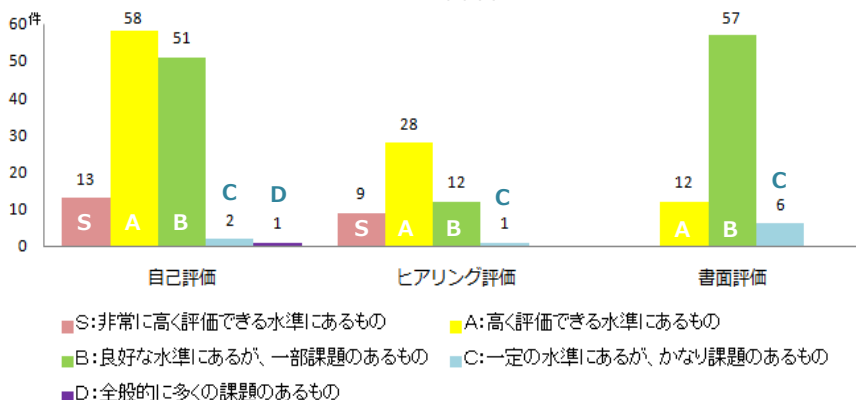
② 活用

- ・ 助成団体への評価結果のフィードバックによる事業の改善
- ・ 次年度の審査への反映
- ・ 優れた事業の普及
- ・ 評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

(2) 平成 29 年度に実施した事業評価

平成 28 年度助成事業	自己評価 (125 件)	助成実施団体自身が、事業終了後に実施した助成事業を振り返り、以降の活動に活かす
	ヒアリング評価 (50 件)	審査・評価委員会委員と機構事務局が、評価方針に基づき選定された助成実施団体に直接、助成事業の実施状況や成果を確認し、書類では確認できない内容を含めた効果検証や助言及び改善につなげる
	書面評価 (75 件)	機構事務局が、助成実施団体から提出された書類から助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証及び改善につなげる
※	フォローアップ調査 (164 件)	機構事務局が、助成事業の終了後 1 年以上経過した時点で、助成実施団体にアンケート調査を行い、事業の継続状況やその後の波及効果・課題を把握することで、助成制度の改善につなげる

平成 28 年度事業評価結果内訳



(※) フォローアップ調査概要

調査対象:平成 27 年度 助成団体 164 件
 依頼方法:調査票を団体にメール送信・電話連絡
 回答方法:メール(調査票データ添付)
 回答数:155 件
 回答率:94.5%

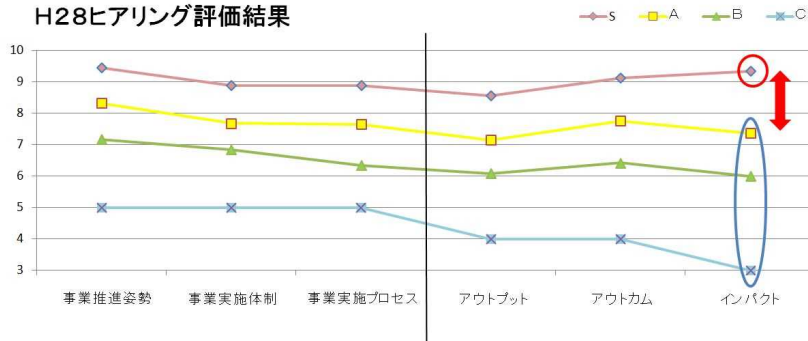
※結果は P 30 に掲載

4. ヒアリング評価結果

(1) 評価項目別結果

ヒアリング評価を実施した 50 件に対し、「プロセス評価」と「成果評価」(それぞれ 3 項目) の評価項目別の配点を評価結果 (S～C) 別に比較しました。

H28ヒアリング評価結果



結果

全体の傾向

全体では「プロセス評価」に比べ「成果評価」が低い結果となりました。

評価結果別の傾向

S 評価事業と他の評価事業を比較すると、特に「インパクト」の項目で差が生じていました。

S 評価事業は高い評価となり、他の評価事業は評価が下がる傾向がありました。

(2) 自己評価結果との比較

ヒアリング評価を実施した 50 件について、団体自身が行った「自己評価」(以下 30 の設問項目) の結果を取りまとめ、S 評価事業と他の評価事業で評価結果別に比較しました。

	設問項目	全体 (50件)		S評価 (9件)		S評価以外 (41件)	
		十分		十分		十分	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
プロセス評価	(1) 要望書に記載した課題を意識しながら取り組めた	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
	(2) 意欲や積極性をもって取り組めた	46	92.0%	8	88.9%	38	92.7%
	(3) 連絡会議等を組織し、運営や役割分担等を検討した	47	94.0%	9	100.0%	38	92.7%
	(4) 目標の達成状況の確認、振り返りを行った	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
	(5) 事業継続や今後の方向性、事業展開について検討できた	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(6) 会計と事業を別の担当者とし、相互に牽制が取れる体制だった	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(7) 支出、証憑の管理について、監事の監督のもと適正に行えた	49	98.0%	9	100.0%	40	97.6%
	(8) 理事長を含め、団体内部で情報共有や協議を行えた	49	98.0%	9	100.0%	40	97.6%
	(9) 連携団体と各種情報や課題・成果の共有化が図れた	48	96.0%	8	88.9%	40	97.6%
	(10) 各連携団体のノウハウやネットワークを活用した	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
成果評価	(11) 効果的な手段・手法を用いて実施できた	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(12) 費用内容に見合った支出を行えた	46	92.0%	9	100.0%	37	90.2%
	(13) 事業の実施状況や成果を他団体や関係機関等へ広報した	47	94.0%	9	100.0%	38	92.7%
	(14) 事業内容に見合った連携・協働事業ができた	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
	(15) 満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けられた	45	90.0%	9	100.0%	36	87.8%
	(16) 計画通りに事業を実施できた	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(17) 狙った層を中心に参加者を確保できた	45	90.0%	9	100.0%	36	87.8%
	(18) 報告書の作成等により事業の普及に取り組めた	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(19) 「量的な目標」は達成できた	45	90.0%	9	100.0%	36	87.8%
	(20) 新たなニーズや課題の発見につながったか	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
インパクト評価	(21) 参加者(利用者)のニーズ・満足度を満たすことができた	49	98.0%	9	100.0%	40	97.6%
	(22) 投じた費用に見合う、期待した効果をあげることができた	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
	(23) 協力者や賛同者(会員)が増える等、組織を拡大できた	41	82.0%	9	100.0%	32	78.0%
	(24) 他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できた	48	96.0%	9	100.0%	39	95.1%
	(25) 団体の成長や認知度・信頼度のアップにつながった	50	100.0%	9	100.0%	41	100.0%
	(26) 助成事業の実施や成果についてマスコミに取り上げられた	29	58.0%	5	55.6%	24	58.5%
	(27) 事業の必要性が認められ、制度化、補助金化が認められた	21	42.0%	6	66.7%	15	36.6%
	(28) 事業の必要性が認められ、モデル事業化された	13	26.0%	5	55.6%	8	19.5%
	(29) 他団体、行政等から事業に関する問い合わせ等があった	46	92.0%	8	88.9%	38	92.7%
	(30) 他団体が類似事業を実施する等の効果がみられた	35	70.0%	8	88.9%	27	65.9%

結果

全体の傾向

全体では、「インパクト」の項目で、「十分」とした回答が少ない傾向がみられました。

「十分」との回答が少ない「制度化」の項目について、複数年助成を行なった団体の 2 カ年の結果を比較したところ、28 年度は前年度より 23.1% の達成率の上昇が確認できました。単年度では達成が難しい項目も、事業を継続することで達成率が上昇したことが分かりました。

評価結果別の傾向

○プロセス評価

事業実施プロセスでは「事業の継続的な改善」に乖離がみられました。

○成果評価

アウトプットでは「狙った層の確保」「量的な目標達成」、アウトカムでは「組織の拡大」、インパクトでは「制度化、モデル事業化」の項目に乖離がみられました。



5. 平成 28 年度助成実績

① 助成件数

125 件 **36** 都道府県

② 支援対象者数

延べ **133,993** 人

③ 支援対象者の満足度

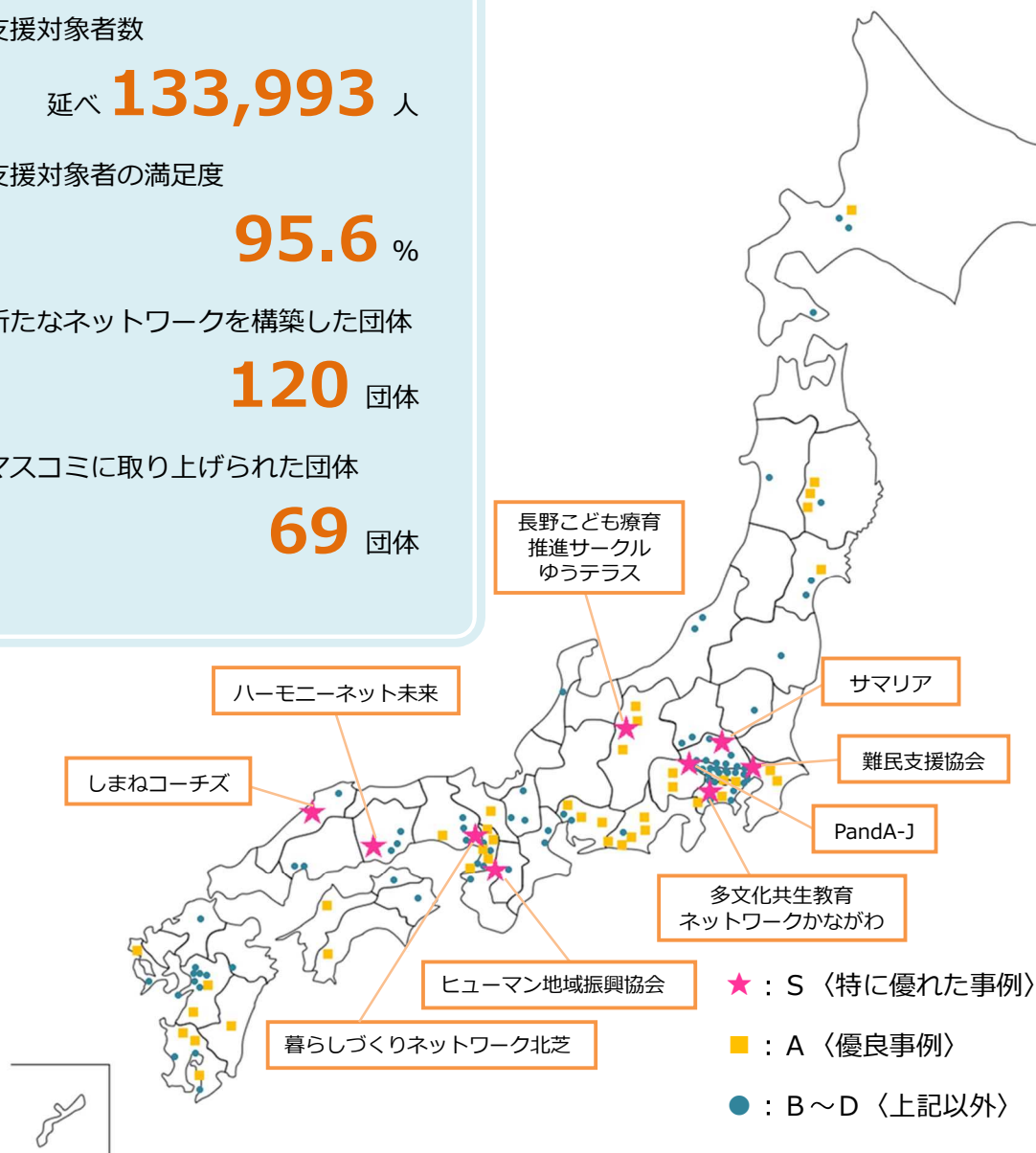
95.6 %

④ 新たなネットワークを構築した団体

120 団体

⑤ マスコミに取り上げられた団体

69 団体



全ての事業概要・成果について

WAM 助成 e-ライブラリー（電子図書館システム）
をご覧ください（WAM 助成 HP に掲載）

<http://hp.wam.go.jp/>

★ 特に優れた事例（S評価） P.6～23

■ 優良事例一覧（S 及び A 評価） P.24
事業の詳細は WAM 助成 HP をご覧ください
<http://hp.wam.go.jp/>

孤立の障害者高齢者を社会につなぐTS事業

特定非営利活動法人 PandA-J

人と人とのつながりの中で入口段階で問題解決を図る



(1) 団体概要

広く一般市民を対象にして、障害のある人の権利を護る社会を目指して、研究活動及び社会啓発に関する事業を行い、障害のある人が安全に安心して暮らせる福祉や社会の実現に寄与することを目的に、2008年に設立した。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：全国・広域ネットワーク
〔東京都・宮城県・新潟県・神奈川県
滋賀県・鹿児島県・沖縄県〕
- ◆助成金額：3,000千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

障害者

社会的孤立

トラブル予防

養成講座

広域化

(3) 事業概要

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐことを目的に、当事者・家族のエンパワメントを図り、生活困窮からトラブルを起こす障害者を地域のネットワークが救うという助け合いの輪を広げることを目指した事業。全国で福祉職員、教職員、退職したシニア層を対象にトラブルシューター（TS）の養成講座等を開催した。活動には当事者の家族やシニア層が関わり、弁護士等とネットワークを形成することができた。

(4) 取り組んだ課題

①支援基盤構築／トラブル予防／入口・専門支援

お金がなく、家族や相談できる人も周囲におらず万引き等の微罪を重ねたり、性トラブル等で有罪判決を受ける障害者や、いじめや学校での不適合からひきこもり、その末に家族を襲う事件等が後を絶たない。

その背景には、孤立や社会的排除、虐待や貧困、思考・認知の歪みがあり、本来ならば、制度や地域社会で守られるべき者である。トラブルを防止する入口支援や再発防止の専門的な取組等、地域や司法・矯正、親や学校、行政等分野を越えた支援基盤の構築が急務となっている。

②各地にTS事務局の設置が必要

高齢者や障害者等のトラブルは全国各地で生じており、即時対応できる身近な支援団体を各地に増やす必要がある。

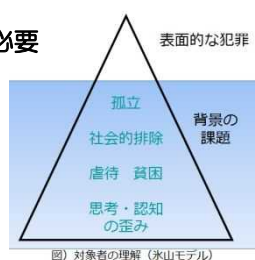


図) 対象者の理解（氷山モデル）

(5) 事業内容

①各地でのトラブルシューター養成講座等の開催

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐため、全国10か所で福祉職員、教職員、司法関係者を対象にトラブルシューターの養成講座を開催。講座や活動により福祉支援者や弁護士等の司法関係者とのネットワークを構築。（盛岡、滋賀、沖縄中部圏域、沖縄八重山圏域、三重、横須賀、新潟村上、新潟新発田、多摩、東京）

②性トラブル支援 SOTSEC-ID 本人支援者講座開催

性犯罪や性トラブルへの支援や再犯防止プログラムについて理解を深め、障害者や高齢者のトラブルに対して支援できる人材の養成とネットワークを構築。（新潟、京都、奄美大島、沖縄、八重山、静岡）

③報告会の開催及びTSネットワーク一覧・HP作成

全国のTS12カ所の実践に関する共有基盤を構築。

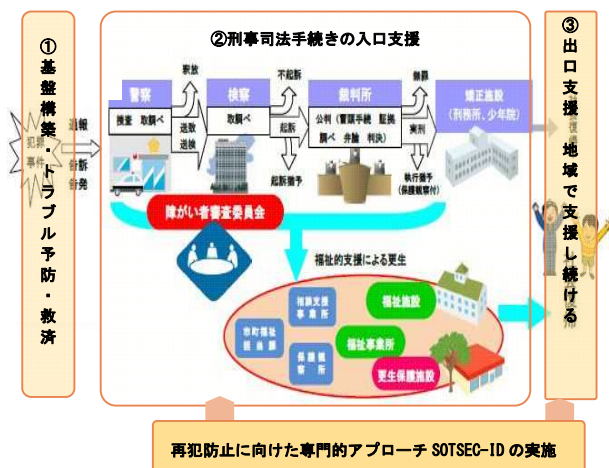
(6) 事業実績

① 福祉職員等への TS 養成講座・セミナー

目標：全国 10 か所 400 名程度	実績：全国 10 か所 600 名程度
------------------------	------------------------

② 性トラブル支援者講座

目標：全国 5 か所 150 名程度	実績：全国 5 か所 160 名程度
-----------------------	-----------------------



(7) 事業の成果

① 各地域でコア組織がリードし、定例ネットワークの構築

支援者、親、行政（市町村担当者）、弁護士、保護観察所、刑務所、発達障害者支援センター、地域生活定着支援センター、基幹相談支援センター、病院、保健所、地方検察庁検事の参加等、多様な専門家から参加が得られ、コアとなる組織を中心として定常的なネットワーク体制が構築できた。

② 全国の TS ネットワークの発展的展開

各地域において持続可能な体制づくりが進んだ。

地域密着型 TS 活動 ※地域組織がコアとなり連携	■ 南東北 TS（仙台、山形、福島が連携した TS） ■ 新潟県 TS ・多職種連携（基幹、刑務所ほか） ・性トラブル支援（SOTSEC-ID の実施） ■ 東京 TS ・多摩 TS（就労継続支援 B 型） ・おおた TS（自立支援協議会） ■ 鹿児島・奄美大島 TS ■ 沖縄 TS ・沖縄中部圏域 TS ・沖縄北部 TS ・八重山圏域 TS
	行政との連携による TS 活動 ■ 東京・おおた TS（自立支援協議会等との連携） ■ 沖縄 TS（県発達障害者支援センターとの連携） ■ 厚労省との連携（発達障害支援者研修 平成 27 年度～） ・発達障害者地域支援マネージャー研修会プログラム II ・「緊急時の介入体制づくり」

(8) 取り組みの工夫

① 公的機関のネットワーク支援への組み入れ

ネットワークに公的機関（市町村障害福祉課、弁護士会、保護観察所、少年鑑別所、少年刑務所等）を組み入れ、TS 講座のシンポジストとしての登壇や参加を得ることで、TS 活動をより公的な役割として位置づけることができた。

② 研修と併せて「更正支援コーディネーター」を養成

TS 研修は課題の認識を図る種まきの役割として位置づけ、研修受講者の中から数名に絞り、更正支援コーディネーターとして養成研修を実施したことで、各地域のコア組織の定着に寄与した。

TS 構築に向けて
ネットワークによる支援
(ハブとスポークモデル)



(9) 評価者より

2 年間の助成で効果的な実施ができており、計画以上の効果が上がっています。厚生労働省の取組に TS 研修が取り入れられた点を評価しました。

一般市民への認知度はまだ低く、報道機関への働きかけが重要と思われます。今後も TS を多数養成し、活動を活発化し更なる事業の発展を期待しています。

(10) 成果物

障害のある人と社会をつなぐ
トラブルシューター
＜2016 年度全国 TS
養成セミナー実践報告＞



(11) 今後の展開（団体担当者より）

平成 28 年度を終え、34 都道府県に TS 運営事務局が設置され、研修受講は 3,800 人に上っています。

WAM 助成により、全国各地に研修プログラムが広がり、活動を継続するための運営事務局が設置されたことは大きな成果です。しかし、各地における入口支援の体制は未だ不足しており、地域に根付きながらも、必要な資金や社会資源は県域を超えて共有できる仕組みの構築が今後の課題です。国が進める行政施策とも連動した重要な活動として、弁護士等の社会資源が乏しい東北地区や島部、過疎地域等において、さらなる広域的な連携によって事業の推進を図ります。

団体情報：http://pandasj.com/ts_network.html

「幸齢者へ」有福健康いきいき生活支援事業

特定非営利活動法人 しまねコーチズ



(1) 団体概要

2008年に法人を設立し、幼児から高齢者までを対象にスポーツ・レクリエーションの啓発・普及活動を行い、精神の高揚と健康の増進、体力の向上を目指すとともに、指導者の養成、育成事業の促進を目的に健康教室事業、介護予防に関する支援等を実施している。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（島根県江津市）
- ◆助成金額：1,550千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

高齢者

孤立

運動指導

買い物支援

効果的な連携

成果の可視化

(3) 事業概要

過疎化が進み、独居高齢者や買い物難民が増加する有福地区において、地域の高齢者と施設入居の高齢者がいきいきと安心した健康生活を送れる地域環境と仕組みをつくることを目的に、地域と団体と企業とが三位一体で力を合わせ、施設を活用しての出張コンビニ&健康カフェやコラボ料理教室を開催するとともに、訪問見守り買い物支援を行った。

(4) 取り組んだ課題

①総合的な健康生活支援の実施と普及が急務

江津市の山間部に位置する有福温泉町では、年々、過疎化が進み、地域の商店が消え、独居高齢者が増加していく現状の中で、運動指導だけでは解決できない健康的な生活を送るため、下記の支援の必要性が浮き彫りになってきている。

- ・気軽に買い物できる環境に乏しく、独居高齢者や移動困難者への宅配支援が必要
- ・人が集まる場所へ参加できる人、できない（したくない）人それぞれへの健康生活支援の提供
- ・高齢者の一人暮らしによる簡素化しがちな食生活の改善支援



(5) 事業内容

①出張コンビニ&健康カフェの開催

週1回、老人ホームのエントランスに出張コンビニエンスストアを開くとともに地域の高齢者と施設入居者が一緒に参加できる健康カフェを同時開催。移動困難者には送迎サービスも実施。

～健康カフェでの実施内容～

- ・笑って楽しめる健康づくり運動教室
- ・認知症予防の脳活プログラムの実施 等

②訪問見守り買い物支援の実施

週1回の訪問見守り買い物支援を実施。

- ・コンビニで購入できる商品の宅配
- ・看護師による血圧測定の実施（希望者）
- ・腰痛や膝痛の解消の運動アドバイス 等

③コラボ料理教室の開催

地域高齢者を対象としたお手軽料理教室を開催。

- ・コンビニ食材を活用した調理実習
- ・栄養士による栄養に関する講座 等

(6) 事業実績

＜利用者数＞

①出張コンビニ 1,643 名

健康カフェ 873 名（目標値の 148%）

②訪問見守り買い物支援 全 34 回の実施

支援世帯数 707 世帯（目標値の 118%）

③参加者数 76 名（目標値の 127%）



(7) 事業の成果

①高齢者の QOL の向上

出張コンビニ&健康カフェは単なる運動教室ではなく、買い物ができる喜びに加え、高齢者の居場所と地域交流の場となっており、測定した数値から効果的な体の健康づくりにつながっていることが確認できた。

コラボ料理教室では、調理実習メニューの栄養価の高い食材が出張コンビニで多く購入され、独居により簡素化しがちな食生活の栄養面での改善がみられた。

②孤独死の防止

訪問見守り買い物支援では、「毎週必ず訪問者がいることに安心感を得られた」等、利用者の9割以上の生活により変化がみられた。高齢者が安心して暮らせる地域支援の手法として一つのモデルをつくることができた。

③地域支援事業の受託による事業の継続・自立化

健康カフェでは江津市からの地域支援事業の受託により、資金を確保できたことで事業を継続している。

(8) 取り組みの工夫

①成果の可視化

健康カフェでは握力、長座位体前屈、5m最大歩行と合わせ、医科大学考案の心の意欲測定を実施し、成果を可視化することで、参加者に自身の体や心の変化に気付いてもらい、意欲が出ることで効果的な体の健康づくりにつなげられた。

種 目	初回平均	最終平均
握 力	17.12kg	17.95kg
長座位体前屈	29.88cm	32.86cm
5m最大歩行	4.67秒	3.86秒
やるきスコア	11.54点	6.55点

※やるきスコア：医科大学考案の意欲の測定方法で、最大0点、最小42点で計測される

②効果的な連携

事業を実施する上で必要な資源を連携団体から多く得られた。

事業内容	連携先	協力内容
健康カフェ	老人ホーム	・会場の無償提供 ・利用者の送迎支援 ・看護師などの人材協力
出張コンビニ	コンビニ	・売上が採算ベースに乗る形で企業と連携が実現
コラボ料理教室	食生活改善推進協議会	・栄養・調理に関する経験豊富なボランティアスタッフの協力
	まちづくり協議会	・町の広報 ・回覧板の活用

(9) 評価者より

連携先の老人ホームから会場の無償提供、職員によるバイタルチェック、利用者の送迎等、大きな協力が得られ、また、出張コンビニでは採算ベースに乗る形で企業と連携できたことで、貴団体だけでは満たすことが難しいニーズに対応できる事業モデルを構築されていた点を高く評価しました。

健康カフェ事業は介護保険の地域支援事業による市からの受託が決まり継続が可能になったことに加え、出張コンビニ事業や料理教室事業は、連携団体（企業や協議会）が主体的に事業継続する形に展開できた点は、他地域への普及の観点からも優れていました。

(10) 成果物

事業報告書



(11) 今後の展開（団体担当者より）

今回のWAM助成事業では、地域の企業や団体と連携したことで、当団体の運動指導だけでは解決できない課題に対応することができました。翌年度には健康カフェが邑南町のデイサービスにて新たにスタート。出張コンビニは江津市の老人ホームにてスタートし、コラボ料理教室では桜江町で開催する等、他地域への広がりがみられています。この事業で新たに作られた企業と団体と地域との連携をモデルとし、今後は県内で支援を必要とする多くの高齢者へ届けていきたいと思っております。

団体情報：<http://s-coaches.org/>

こどもエンパワー・地域連携協働事業

特定非営利活動法人 ヒューマン地域振興協会



(1) 団体概要

2009年に設立し、年齢・性別・職業を問わず多くの人が集まる場所である銭湯を、子どもから高齢者までを対象とした地域福祉、地域防災、地域コミュニティの主たる拠点として位置づけ、幅広く活動を展開している。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（大阪府大阪市）
- ◆助成金額：6,874 千円
- ◆複数年助成により、発展がみられた事業

ひとり親家庭 孤立・自己肯定感の低さ 子ども食堂 学習支援 子育てサロン 制度化

(3) 事業概要

孤立や生活困窮のリスクが高いひとり親家庭の支援を目的に、子どもの居場所事業として「あそびの広場」、「こども食堂」等を運営するほか、親に対して定期相談会の開催や訪問支援相談を行い、地域のつながりを構築しながら継続的な支援を実施する事業。前年度のWAM助成事業によりみえてきた親や子どもたちの課題解消を図るため、子どもや親が本来持っている力（エンパワー）を引き出し、自己肯定感を高める取り組み（ふるさと体験、体験キャンプ等）を実践した。

(4) 取り組んだ課題

①ひとり親家庭の孤立

生活困窮家庭は、当事者が声を上げにくい状況があり、様々な人々のつながりの中で、支えていく仕組みが必要である。

②自己肯定感の低さ等

前年度のWAM助成事業により浮き彫りになった親子が抱える下記の課題を解消する必要がある。

- ・親自身が幼少期の体験が著しく少なく、自己肯定感が低いこと
- ・親自身に子どもとの関わり方を教えてくれる近親者が少ないこと
- ・子どもがネグレクト状態に置かれ、日常の体験ができていないこと
- ・食事等に栄養の偏りが懸念されるケースが多いこと

(5) 事業内容

①「こどもエンパワーメント事業」の実施

さまざまな体験（里山での田植えと稲刈り、親子でのみかん狩り等）を通し、子どもの夢や希望を叶える活動を企画。

②「こども防災プロジェクト」

助け合いの心と地域の一員としての自覚を育み、命や日常生活の大切さを学び、よりよく生きる態度を育む取り組みを実施するため、熊本地震の被災地を訪問。

③「子どもの居場所づくり」

子ども達が安心して過ごせる居場所と異年齢の子ども達の交流の場をつくり、「子ども食堂」、「学習支援」等を実施。

④子育てサロン運営事業

ひとり親家庭の保護者とその子どもを対象に、世代間交流を目的に地域の子育て世代の居場所を提供。

(6) 事業実績

＜利用者数＞

- ①田植えと稲刈り参加者延べ人数 **40** 名
- ②子ども防災プロジェクト事業 **10** 名
- ③子ども食堂参加者延べ人数 **5,807** 名
- 学習支援参加者延べ人数 **84** 名
- ④子育てサロン参加者延べ人数 **240** 名



(8) 取り組みの工夫と対象者の変化

取り組みの中で工夫したこと

①ホームページの活用

前年度のWAM助成事業で立ち上げたホームページで活動の様子等を掲載したことで資金や物資の援助が増え、また、支援者や協力者も増加した。



対象者の変化

②学生ボランティアの関わりから

ボランティアを希望する大学が増え、大学として継続的に子どもと関わってもらえるきっかけができた。また、学生ボランティアと不登校の小学生が関わるようになったことで、不登校の子どもが積極的に事業へ参加するようになった。

(11) 今後の展開（団体担当者より）

今回の事業で、体験事業、居場所づくり事業やサロン事業を行い、ひとり親家庭の子どもの支援に継続的に関わった結果、子どもが落ち着き、それにより親が落ち着き、さらに家庭も落ち着くという好循環な成果を得ることができました。今後はさらに「厳しい課題を抱えた子ども」に対するアプローチを実施するとともに、偏見の残る地域に対して丁寧に活動の周知を行い、継続的に関わってもらえる仕組みづくりを行っていきたいと思います。

(7) 事業の成果

①居場所として定着

事業に参加することで、生活困窮を抱えるひとり親家庭の子ども達が今までできなかった体験ができたこと、地域内外のボランティアの人達とつながりを持てたこと、母親自身も地域のさまざまな人と出会い、子育てや生活の相談をすることができたことで地域に欠かせない居場所となった。

また、居場所で行った学習支援によって、勉強に向き合ってきた受験生が受験勉強を始め、高校に合格し入学できた。

②子ども食堂支援事業が制度化

「にしなり☆子ども食堂」の講演依頼や視察に来られる方が増え、メディアにも取り上げられたことで、さまざまな団体からイベントの協力をいただいた。その結果、平成29年度より西成区において、子育て支援の一環として『子ども食堂支援事業』の補助金化に至った。

(9) 評価者より

明確な理念と、それを実現するために地道な尽力を惜しまない姿勢には特筆すべきものがあります。

1年目の助成が2年目につながり、着実な成果を結んでいる様子が見受けられました。子ども食堂の開設に対する公的な支援が始まった他、企業、店舗、個人からの支援が増える等、団体の活動をきっかけとした社会的な広がりがみられています。

(10) 成果物

『子どもエンパワー・地域連携協働事業』報告書



いのちまるごとプロジェクト事業

認定特定非営利活動法人 ハーモニーネット未来



(1) 団体概要

前身は「笠岡子ども劇場」で、1999年にNPO法人となり、子どもの豊かな成長と安心して生活できる地域社会創出を目的に、文化・芸術鑑賞や創作活動の推進、社会体験・参画の機会拡充等に資する活動を行っている。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：全国・広域ネットワーク（岡山県・広島県）
- ◆助成金額：6,930 千円
- ◆助成テーマを横断した事業

ひとり親家庭

孤立防止

DV支援

ネットワーク構築

制度化

(3) 事業概要

ひとり親及び生活困窮者等が、安心して自分らしく生活し、子育てできる環境づくりを目的に、行政や県・市域を越えて多くの団体と連携し、居場所づくり・シェアハウス・フードバンク活動・子どもの貧困やDV被害研修会等、さまざまな支援活動に取り組んだ。

(4) 取り組んだ課題

①ひとり親家庭、生活困窮者の孤立

これまでの活動を通じて把握したひとり親家庭の貧困率の高さ、教育格差、貧困の連鎖、母子家庭のDV被害者の多さ等の課題の根本にある、ひとり親家庭や生活困窮者が人との関わりをもつ機会が少なく孤立し、相談ができないという状態を改善する必要があった。

②安心した生活につなげるためのシェアハウス

岡山県内には、母子家庭支援施設やシェルターはあるが、退所後に新たな環境で安定した生活へ移行するまでの準備ができる場所が必要であった。

(5) 事業内容

①シングル親子と生活困窮者の居場所提供

ひとり親家庭・生活困窮者の居場所として、カフェ、子どもの学習支援、子ども食堂を同時開催。また、フードバンク・フードドライブ活動を地域住民に広く周知し、受け入れ先も増やし、子ども食堂の食品として活用。

②空き家の活用、シェアハウスの開設

寄贈された家屋を整備し、希望の居住先が見つかるまでの間、安心・安全に生活できる住まいを設置。

③子どもの貧困・DV被害者支援

講座・研修会開催の他、相談受付、DV被害者等の正しい認識の周知のためのリーフレットを作成。

④連携団体間のネットワーク会議

行政、社会福祉協議会、他県・他地域のNPO法人、フードバンク、その他支援団体と事業の進捗状況確認を目的とした連絡会を開催。

(6) 事業実績

＜利用者数＞

①カフェ（悩み相談）3 会場 180 名
食堂 4 会場 805 名
学習支援 2 会場 100 名

②シェアハウス開設

③リーフレット 2 種類 13,000 枚作成

④プロジェクトチーム 4 団体／連携 8 団体



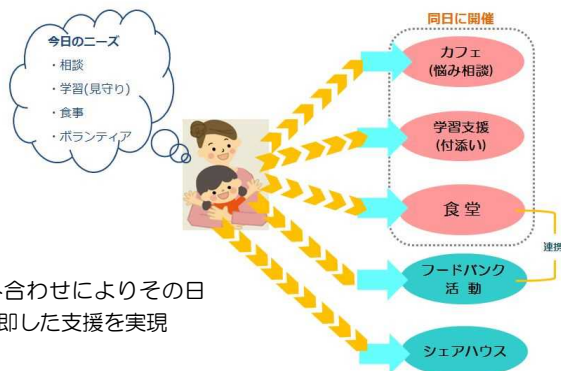
(8) 取り組みの工夫

①事業を組み合わせたパッケージ支援の提供

居場所にて親の相談を受ける傍ら、学習支援と子ども食堂を組み合わせた支援を提供した。子ども食堂ではフードバンクの食品を活用する等、各事業の相関を考慮して効果的な運営ができた。事業の併催や対象者を限定しないことで目的によって選べることができるため、参加者が立ち寄りやすく、周囲から生活困窮者という見方をされないような配慮もうかがえる。

②連携団体とネットワーク会議を通じ広域での協働

ネットワーク会議で、事業の進捗状況を確認し、目的やノウハウを共有した。各団体の活動内容・組織文化・活動時間等の相違を越えて、多様な方法を柔軟に受け入れ、時間を調整して会議の開催をすることで、県・市域を超えた団体の連携と協働ができた。



◇事業の組み合わせによりその日のニーズに即した支援を実現

(11) 今後の展開（団体担当者より）

行政をはじめ、多くの各種団体・NPO 法人等とネットワークを構築し、なかなか言えない、困った時に『助けて』と言いあうことができる『助けあい、支えあう社会をめざす』ことで、子ども達、ひとり親家庭、生活困窮者、女性が安心して自分らしく生きていくことのできる地域社会を創出していきます。

団体情報：<http://www.kcv.ne.jp/~kodomo1/index.html>

(7) 事業の成果

①きめ細やかな相談対応体制の構築

ひとり親世帯や独居高齢者が新しい生活に移るまでの仮の住居を設置したことで、相談者のニーズにきめ細やかに対応することが可能となった。

②子ども食堂支援事業が制度化

笠岡市に子ども食堂の必要性を認識してもらい、市の予算として計上されるに至った。2017 年度より同市内で実施されている。

③団体間ネットワークの構築による連携

広域的ネットワークの構築により、各地域におけるニーズや各団体の経験や知恵を活かした取組を共有することができ、各地域においてDV被害者支援やフードバンク活動の充実が図られた。また、支援の受け入れ等の連絡網がつけられたことで、県域・市域を超えたセーフティネットの仕組みづくりへの第一歩を踏み出すことができた。

(9) 評価者より

子ども劇場の活動で培った行政と市域を越えた支援団体との密なネットワークを活かし、具体的な目標を定め連携し、市の「子ども食堂」の制度化や当事者目線のリーフレットの作成といった大きな成果が得られたことを評価しました。

制度化された内容の改善が図られるよう、現場の声を行政へ届ける政策提言を継続することや、実践の工夫をとりまとめ、関係機関と共有し、先駆的なモデル事業として広域展開していくことを期待しています。

(10) 成果物

リーフレット 2 種類

- ・もしかして・・・DV？
- ・離婚・別居を考えているお母さん・お父さんへ

他



生活困窮に陥った若者主体の地域づくり事業

特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝



(1) 団体概要

地域のNPO等の支援、個人や組織をつなぐネットワーク構築を目的として2001年に設立。「誰もが安心して暮らせるまちをつくりたい」という地域住民の想いを共有し、知恵を出し合う「暮らしづくり」の協働活動を進めている。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（大阪府箕面市）
- ◆助成金額：6,997千円
- ◆他地域への波及が期待できる事業

若者支援

ひきこもり長期化

居場所運営

生きづらさの言語化

(3) 事業概要

生活困窮状態にあって生きづらさを抱える若者が力を発揮し、社会的居場所「あおぞら」を活用し、地域福祉拠点の定着を目指した事業。誰でも立ち寄り、気軽に困りごとを持ちこめる社会的居場所の運営を行いながら、社会的孤立を防止するための会食事業、フードバンク構築事業を実践した。

また、若者を支える分野横断的な地域ネットワークをつくるための学習会の開催や、若者当事者自身が生きづらさについて発信することで、若者の現状について理解促進を図った。

(4) 取り組んだ課題

①経済的困窮層の若者の見えにくさ

箕面市は富裕層の多い地域として認知されている一方、経済的に安定していることでひきこもりが長期化していたり、経済的困窮層が声を上げられず、学校や地域で見えにくくなっている。

②生きづらさを抱えた若者への理解が少ない

地域の中ではこのような若者との出会いがなく、見えにくい「生きづらさ」がベースにある生活困窮者について理解している人が少ない。



(5) 事業内容

①社会的居場所「あおぞら」の運営

社会的居場所の運営を通じて地域福祉拠点を確立することを目的に、若者たちが参加できる自主サークル活動・料理会・相談会などのプログラムを開催

②「見えにくい生きづらさ」学習会

市内の若者や支援機関を対象に学習会を開催し、見えにくい生きづらさを抱える若者への理解を深める

③当事者研究会「ヒバ子の集い」

若者当事者自身が「生きづらさ」を言語化・理論化し、マガジン（成果物）作成を通じて社会に発信

④地域のフードバンク構築プロジェクト

住民が地域内フードバンクを構築し、地域にオープンな会食を実施する。また、連携団体と共にフードバンクの仕組みづくりを実施

(6) 事業実績

- ①社会的居場所「あおぞら」の運営
年間来所者のべ**965**名(達成率 100.5%)
- ②見えにくい生きづらさ学習会
参加者 **141** 名(達成率 128%)
- ③当事者研究会「ヒバ子の集い」
参加者 **29** 名(達成率 87.8%)
- ④フードバンク構築プロジェクト
参加者 **194** 名(達成率 107%)



(7) 事業の成果

①社会的居場所を通じて自信や自己理解につながった

社会的居場所「あおぞら」での多様なプログラムを通じて、若者達は「心の置き場所」を獲得することができた。

「生きづらさマガジン」を作成するプロセスでは、これまで自分自身の課題として捉えていた「生きづらさ」を社会・地域の課題として考え直し、言語化した。若者当事者自身も自己理解を深め、社会に発信することによりそれぞれの役割を果たし、力を発揮することにつながった。

②地域の中での理解者の増加

社会的居場所の運営、若者支援ネットワーク「若者支援施策のあり方研究会」、地域住民とともにつくる地域内フードバンク事業等を通じて、同じ地域で暮らす多様な人達が見えにくい生きづらさを抱える若者について知り、考える機会を生み出したことで、理解者を増やすことができた。

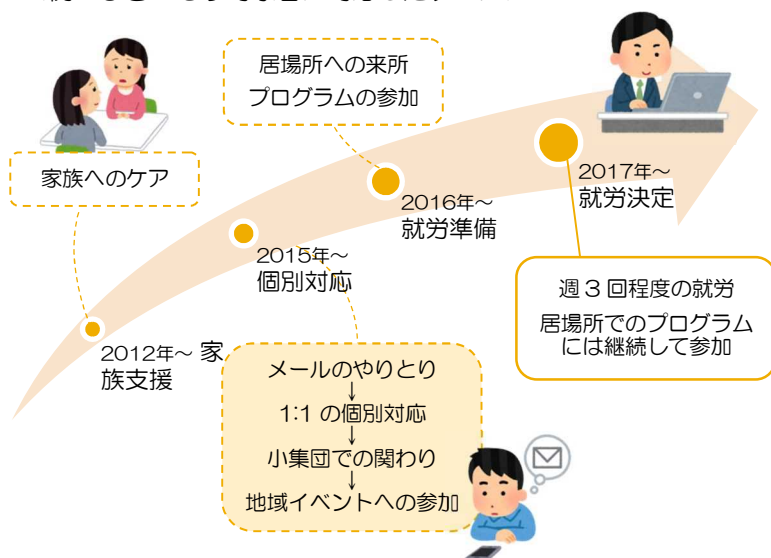
(8) 取り組みの工夫

①社会的居場所「あおぞら」が果たした役割

- ・状態に合わせたオーダーメイドの支援
- ・仲間の存在（ピアサポート）
- ・居場所への定期的な来所
- ・集団の中での役割を持つこと

自信を持つことにつながって就労へ！

<例：ひきこもり対象者に対応したケース>



(9) 評価者より

地域特性を理解し、そこで必要とされる支援を展開していることから地域で信頼される団体となっており、それゆえに潜在化するニーズも把握できています。

変化を生み出す良質な支援を展開していることや、当事者とともに「マガジン」を作成する等、主体性を生かした取り組みをされたことにも大きな意義があり、高く評価できます。

現代社会において若者支援が必要とされていることを見抜いた先駆的な取り組みは社会的なインパクトも大きいです。

(10) 成果物

若者の生きづらさを小さな声で絶叫する
マガジン vol.1 / vol.2 他



(11) 今後の展開（団体担当者より）

地域にオープンな居場所において定期的にプログラムを実施したことで、目標値を上回る成果につながりました。しかし、誰ともつながらず地域で孤立する若者達がまだ多く存在しています。若者達の自己理解や社会体験を重ねるだけでなく、受け入れ側の理解を促進しなければ根本的な解決には至らないため、今後も地域や企業に向けて若者と関わる機会を持ち、互いに支え合うネットワークづくりに取り組んでいきます。

団体情報： <http://www.kitashiba.org/>

長野県重心児者在宅医療推進事業

長野こども療育推進サークルゆうテラス



(1) 団体概要

重症心身障害児の患者家族をはじめ訪問看護や放課後等児童デイサービス等、地域の支援者が中心となり、2011年に設立。患者家族や支援者を対象に、長野県や県立こども病院と連携を図りながら、重症心身障害児が安心して地域生活を送るための支援に取り組んでいる。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（長野県）
- ◆助成金額：2,180千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

重症心身障害児者 患者家族・担い手不足 他職種連携 全県的ネットワーク構築 官民協働

(3) 事業概要

医療・福祉・教育の垣根を越えて、「多職種」、「多施設」による自立支援協議会や県の行政と協働して重症心身障害児者や医療的ケアの必要な子ども達の地域生活支援の仕組みづくりを行った。

支援人材を育成し、育てた人材同士の交流を通して、医療と福祉の施設の相互理解や連携を促進するとともに、現状では地域生活支援者とのつながりのない医師が長野県の行政や各圏域あるいは全県が多職種連携ネットワークで協働できるように、相互理解と課題共有の機会を設けた。

また、市民への啓発も行い、地域生活の中で医療の助けが必要な児者とともに社会をつくる意識を喚起した。

(4) 取り組んだ課題

①支援ネットワークの構築と支援人材の確保

在宅医療を推進する流れの中、高度医療機関を退院して在宅療養・地域生活に移行する重症心身障害児が増えている。

長野県には、重症心身障害児が約400名おり、うち約8割が在宅療育となっているが、医療ケアが必要な子ども達の地域生活支援のための地域資源は十分ではなく、支援制度があっても担い手不足から受け入れは進まず、患者家族が疲弊している現状がある。

そのため、患者とその家族を医療、福祉、教育、行政の相互連携で支える支援ネットワークを構築するとともに、支援人材を専門職から市民レベルまで広く増やす必要がある。

(5) 事業内容

①圏域多職種連携懇話会

現状では地域生活支援者や行政とのつながりの薄い医師に理解を深めてもらい、関係を構築。

②看護師スキルアップ研修

重症心身障害児者等のケアができる看護師を増やす。

③医療⇄福祉施設間交流研修

医療・福祉施設の相互理解を進め、連携を促進。

④保育・教育現場での医療的支援を知るシンポジウム

保育所・幼稚園・小中高校の関係者・障害児や病児の保護者を対象に開催。

⑤市民啓発研修会

「障害を持つ子ども達の地域リハビリテーション」をテーマに開催。

(6) 事業実績

- ①圏域多職種連携懇話会 参加者 146 名
- ②看護師スキルアップ研修 受講者 55 名
- ③医療⇄福祉施設間交流研修 受講者 36 名
- ④シンポジウム 参加者 46 名
- ⑤市民啓発研修会 参加者 32 名



(7) 事業の成果

①専門の受け入れ施設の増加

圏域の病院による医療的ケアの必要な小児に対するレスパイト入院や訪問診療の新規受け入れが4か所増加した。また、福祉事業所による医療的ケアの必要な小児に対する新規受け入れも6か所に増加した。

②新たなネットワークや行政との連携体制を構築

小児科医の専門的なネットワークが新たに構築され、地域生活支援者ネットワークや行政との連携が深まった。

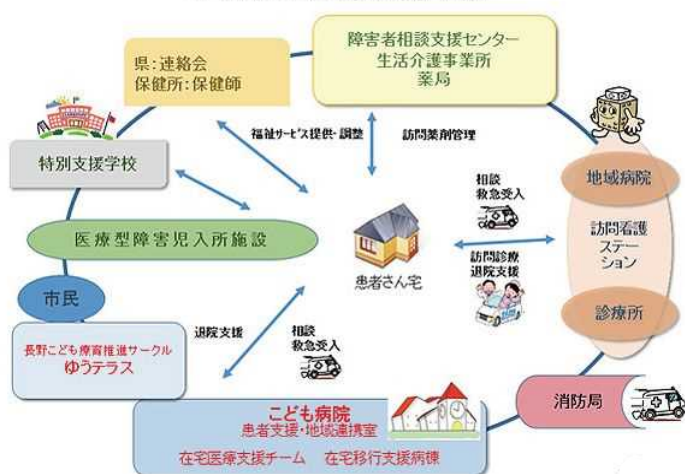
また、信州大学小児科学教室教授と県立こども病院の医師の協力で信州大学医学部新生児学・療育学講座の開設へとつながった。

(8) 取り組みの工夫

①複層的な取り組みによる支援ネットワークの構築

重症心身障害児者や医療的ケアの必要な子ども達の支援者の不足という慢性的課題を解決するための仕組みをつくるため、看護人材の育成だけでなく、施設間交流や懇話会を通じて多職種連携による支援ネットワークを構築した。県行政の複数の部署との連携・協働により、施策や制度について、具体的な提言を行うこともできた。

小児在宅医療連携の輪



(9) 評価者より

この領域の全県的支援ネットワークの構築は極めて先進的であり、全国に先駆けたモデルです。

多職種連携懇話会や市民啓発研修会が行われ、大学の寄付講座の開設にもつながり、今後の人材育成に大きな希望をもつことができます。

理念が明確であり、行動力に富んだ取り組みが長年行われており、県との連携や大学との信頼関係も構築できています。

(10) 成果物

事業報告書



(11) 今後の展開（団体担当者より）

本事業により病院や福祉事務所による医療的ケアの新規受け入れが進みました。しかし、ネットワークは引き続き広げていく必要があるため、今後は地域生活支援者ネットワークと医師・医療機関の連携促進、救命救急を担う基幹病院、レスパイトとかかりつけ機能を担う病院及び普段の生活を支える福祉事業所の連携と役割分担を目指します。

団体情報：<http://www.u-terasu.com/>

地域連携によりフードバンク活動を広域化する事業

特定非営利活動法人 サマリア



生活困窮者

孤立防止

フードバンク

地域連携

市民参加

(1) 団体概要

生活困窮者の支援等を行うことを目的として 2009年に設立。経験豊かな社会福祉士や精神保健福祉士が中心となり、生活困窮者への相談支援、シェルター運営、法人後見、貧困問題に関する広報啓発事業等を行っている。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携
(埼玉県所沢市・狭山市・入間市)
- ◆助成金額：6,538 千円
- ◆助成テーマを横断した事業

(3) 事業概要

地域の中で「孤立」を防止するとともに、生活困窮状態から早期に生活再建できる仕組みとして、「食」のセーフティネットを広域で構築することを目指した事業。広域で市民が連携し、社会福祉協議会や行政、地域の関係機関とも協力しながら、フードバンクを「つながるためのツール」として活用し、今までの相談支援につながりにくかった生活困窮者の掘り起こしや早期対応、地域のボランティアの育成にも取り組んだ。

(4) 取り組んだ課題

①福祉制度につながらない

住宅街が広がる埼玉県西部地域では、障害者自立支援法成立後の相談者数の拡大と並行して、生活保護申請者数が増加傾向にある。病気や障害、国籍等さまざまな課題が複合的に絡み合う困難事例は社会福祉協議会等の窓口で対応が追いつかず、福祉制度につながりにくいケースが生じている。

②早期に生活再建できる仕組みが急務

一人ひとりが支援に関わることができ、「食」のセーフティネットとなるフードバンクの特徴を活かし、市民や企業、団体と連携した早期の生活再建の仕組みづくりが求められている。



(5) 事業内容

①広域化を目指すフードバンク事業

フードバンク活動を通じて、地域に「食」のセーフティネットを構築する。地域にフードバンクがあることを住民に周知し、役所等の相談につながらない人でも気軽に利用の問い合わせができる仕組みを整える。また、意欲のある市民にボランティアとして活躍できる場を提供。

②フードバンク活動への理解を深めるセミナーの開催

フードバンク活動に関心のある市民等を対象として、フードバンク活動、フードロス問題と併せて、生活困窮者支援等に関する全3回の連続セミナーを開催し、生活困窮者に理解ある協力者を募る。



(6) 事業実績

①フードバンク事業

延べ 1,800 世帯

②フードバンクセミナーの開催

3 回 参加者延べ 112 名



(7) 事業の成果

①対象となる生活困窮者への新しい支援ができた

「食料が得られる」というフードバンクの支援内容の分かりやすさと、行政機関ではないという敷居の低さにより、これまで生活困窮状態であって福祉制度に結びついていなかった新たな層への支援につなげることができました。

②活動への理解促進による課題解決力の向上

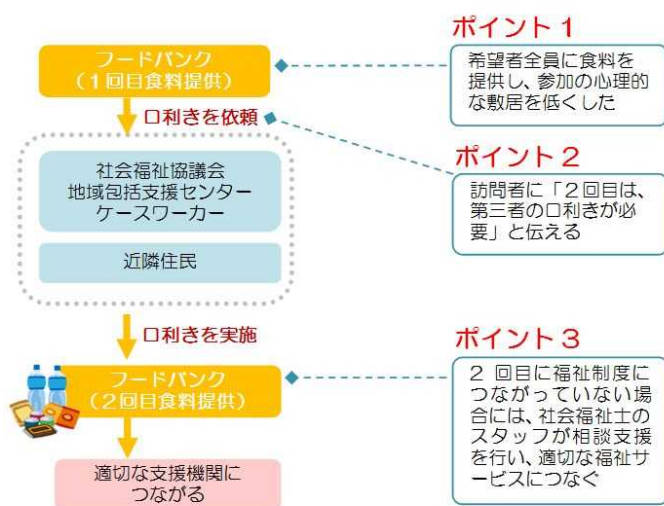
事業を通じてライオンズクラブ等の団体とのつながりが深まったことで、食料の提供量が増え、希望に幅広く対応することができるようになった。また、提供先の福祉団体との関係が構築されたことで、さまざまな困難事例への柔軟な相談対応が可能となった。

(8) 取り組みの工夫

①フードバンクを「つながるためのツール」として活用

フードバンクで個人から2度目の食料提供依頼を受ける場合に、社会福祉協議会や近隣住民等、第三者の口利きを必要としたことで、孤立した生活困窮者を福祉サービスの支援機関につなげる仕組みを構築することができた。

2回目の訪問時に近隣住民の口利きだけで支援機関につながっていないケースでは、社会福祉士が対応し、生活状況の聞き取り等を行うことで、生活状況に合わせて適切な福祉サービスにつなぐことができた。



(9) 評価者より

「食料がもらえる」という敷居の低いきっかけから生活困窮者の相談につながるシンプルさが特徴です。個人からの依頼の場合、単に食料を提供するだけでなく、2回目の食料提供時に個人の状態に応じて、適切な支援機関につなげることができています。

「貧困」という地域社会の偏見に対しセミナーの開催による啓発活動しながら、フードドライブに工夫を凝らし、住民ボランティアの理解を促すことで地域共生型フードバンク活動に取り組むことができています。

(10) 成果物

事業報告書



(11) 今後の展開（団体担当者より）

フードバンクの仕組みを活かしながら、生活支援や既存の福祉制度及び社会保障制度につなげることで、生活困窮者に安心感と即効性のある支援活動が行えました。現在、フードバンク活動はNPO法人サマリアから独立し、「NPO法人フードバンクネット西埼玉」として活動を継続。サマリアの相談支援との連携を密にとりながら、より活動の幅を広げています。なお、助成期間中に独自に開発した在庫管理システムは、全国フードバンク推進協議会で話題となり、全国のフードバンク団体に普及される方向で進んでいます。

団体情報：（サマリア）<http://www.samaria2009.net/>（フードバンクネット西埼玉）<https://www.fbn-nishi-saitama.com/>

難民の生活安定にむけた支援体制向上事業

認定 NPO 法人 難民支援協会



(1) 団体概要

包括的な難民支援を行う NPO として 1999 年に設立。難民保護に関する全国規模のネットワークを構築・強化しながら、在日難民に対する法的支援、生活支援の他、広報活動、政策提言活動、調査研究事業等を実施している。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：全国・広域ネットワーク（東京都・大阪府・長崎県・福岡県）
- ◆助成金額：19,812 千円
- ◆複数年助成により、発展がみられた事業

難民支援 生活困窮状態 評価軸の活用 広域ネットワーク

(3) 事業概要

日本に住む難民の「医食住」を確保し、貧困脱却と福祉の向上を目指すとともに、経済的自立と共助、地域資源へのアクセスによって安定した生活を送ることのできる仕組みの構築を目指す事業。難民のホームレス化を防ぐためのシェルター運営、生活相談・支援やケースワーク、適切な医療アクセスのためのアウトリーチ、難民及び企業向けの就労支援プログラム、難民支援ネットワークの強化など、合計9事業を実施した。

(4) 取り組んだ課題

①在日難民の貧困状況の改善

来日する難民の数は増加しているが、日本で難民認定され安定した在留資格が得られる者は非常に少ない。公的支援も十分とはいえず、医療・就労・住居等最低限のセーフティネットにつながる事が難しい状況にある。また、認定審査の長期化も相まって、申請者は生活困窮状態に陥りやすいと言える。

②難民支援の全国ネットワーク拡充・強化

首都圏のみならず地方でも難民申請が行われているため、支援のネットワークを拡大し、地域での難民支援のより一層の充実を図っていく必要がある。



(5) 事業内容

①シェルター提供事業、ケースワーク

難民申請後、公的支援が開始されるまでの数か月の間にホームレス状態に陥ることを防ぐため、生活相談や住居の提供を行い身の安全を確保する。精神疾患、重度の感染症、妊娠等、特に支援が必要なケースに対しては、ソーシャルワーカーが重点的に支援し社会資源につなぐ。

②適切な医療アクセスのためのアウトリーチ

スタッフが医療ニーズを認めた者について、難民の受診先の調整、通院の同行支援や通訳を行う。また、無料低額診療事業を行う医療機関との連携を拡大。

③難民及び企業向けの就労支援プログラム

難民を雇用につなげるため、難民と企業それぞれに向けたワークショップを実施。また、難民採用に関心を寄せる企業向けにハンドブックを作成、配布。

④難民支援ネットワークの強化

地方の難民収容施設を訪問し、実態を把握した上で広域的な難民保護事業を実施するための連携体制を構築。

他

(6) 事業実績

- ①シェルター提供 36 件
- ②優先ケースへの重点的な支援 8.7 件/月
- ③医療機関へのアクセス支援 121 名
- ④企業向けワークショップ参加 112 社
- ⑤新規に難民支援団体との連携体制を構築

- ⑥特に支援が必要なケース（女性、未成年、病気等）のホームレス状態の発生 0 件。早期に支援を提供し、未然に防ぐことができた。



(7) 事業の成果

①セーフティネットへつなぎ生活困窮状態を未然に防止

新規に事務所へ来訪した難民およそ 450 名に対し、個別に聞き取りを実施しニーズを把握した。難民の女性や親子に対してはサロンを開催したところ、生活する上でのさまざまな悩みや不安が言語化され、参加者が自主的に「自分達が利用できる地域資源マップ」の作成や「外国人やシングルマザーの先輩から経験談を聞く場」を設ける等、エンパワメントにもつながった。

②横展開を意識した活動による支援の輪の充実

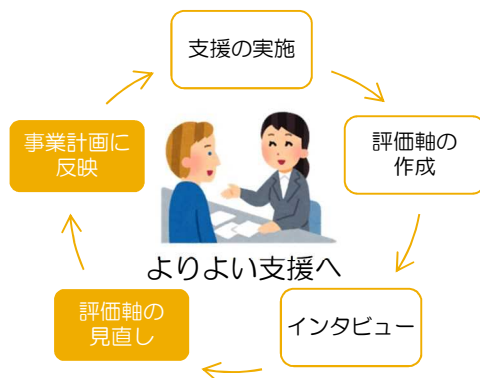
企業向けワークショップを行うことによって難民に対する正しい理解が広まり、難民を雇用する企業が増加する等、関心や協力体制が広がった。また、ネットワークの強化や難民支援者全国会議等により、各地域の支援ノウハウや申請者の状況等について情報共有が図られた。特に、栃木県内の難民が集住している地域の子育て支援課とは新たに協力体制ができた。

(8) 取り組みの工夫

①評価軸を用いて「よりよい支援」を模索し、次年度に活かす

平成 27 年度 WAM 助成で独自に作成した、難民の生活状況を段階的に表す「評価軸」を用いて、難民 14 名・協力団体へインタビューを行い、難民申請者の生活実態を計った。「社会資源へのアクセス」「コミュニケーション」「認知・受入れ状況」などの項目でそれぞれにインタビューを行い、難民の状況、現在課題となっていること、今後取り組むべき支援等を明確にした。

また、実際のインタビューを通して評価軸そのものの見直しも行った。これらの評価結果を振り返りの材料とし、翌年度以降の事業計画に反映させたり、支援プログラムの改善をする等、PDCA サイクルを回す仕組みを確立した。



(9) 評価者より

使命・理念を明確に持ち、事業の中でみえてきた新たな課題にきちんと取り組み、検証しながら、事業を継続的に深化・発展させている点が高く評価できます。

既存の難民支援団体間のネットワーキングだけでなく、国内各地の支援資源を増やしていく取り組みが求められると思います。今後、難民に限らず在住外国人の支援団体、生活困窮者支援団体、行政、学校等との連携を広げ、資源の拡充をはかっていただくことを期待します。

(10) 成果物

- ・日本にいる難民と企業 Q&A
ー難民(支援)から人材(雇用)へのプロセスと考え方ー
- ・ゆびさしメディカルカード（4 言語）
- ・母子手帳簡易版（2 言語） 他



(11) 今後の展開（団体担当者より）

企業や団体間の連携・ネットワークを構築し、常に相談・情報交換が出来る機会が必要です。今後も難民雇用の拡大のため、支援団体他のみならず、企業担当者も積極的に巻き込みながら、各社のレベルを上げていくことに企業側の受け入れ体制を充実させていきます。また、難民のホームレス化を防ぐため、難民が公的な支援を今以上に受けられるように、関係各所に働きかける等、アドボカシー活動にも一層力を入れていきます。

多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業

NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ



(1) 団体概要

多文化共生社会の実現を目指した子どもの人権擁護、健全育成及び社会教育の推進に寄与することを目的として 1995 年設立。神奈川県内を中心とした外国につながる子どもとその周囲の人達に対し、必要な教育や多文化共生教育に関する事業を推進している。

(2) 助成の概要

- 助成区分：全国・広域ネットワーク（神奈川県・茨城県・埼玉県・静岡県）
- 助成金額：13,630 千円
- 複数年助成により、発展がみられた事業

多文化家族

生活困窮状態

スキルアップ研修

多機関連携

(3) 事業概要

多文化家族の貧困の連鎖を防止することを目的に、多文化家族の抱える生活面や教育面の課題を社会に顕在化させ、当団体の活動実績をもとに適切な支援方法を他地域の支援団体へ提供した事業。

県内3団体の連携による拠点化モデルとして居場所や学習支援教室の運営及び教育・生活相談を実施するとともに、県内外の支援団体と連携・協力して多文化家族支援活動の拡大・強化を図った。

(4) 取り組んだ課題

①経験を積んだ支援者の育成が不可欠

多文化家族とは、戦前戦後を通じて日本に移住した在日韓国朝鮮人家族やインドシナ難民、日系南米人、中国帰国者の家族、技能労働者として来日した家族や近年増加傾向にある国際結婚家族を指しており、これらの家族の状況は多様で、生活面や子どもの教育面で抱える課題の解決には経験を積んだ支援者が必要である。

②福祉制度の手続きが困難

多文化家族は生活困窮家族である割合が高く、言語や情報不足のため、福祉行政の目からこぼれていたため、教育現場の目が届かないケースも多い状況である。特に子ども達が社会の入口にたどり着くまでの支援の充実を図ることにより、生活困窮者になるリスクを未然に防止する必要がある。

(5) 事業内容

①居場所の拠点づくり

横浜市鶴見地域で子どもの居場所、子と親の相談等を実施。

②学習支援の拠点づくり

義務教育修了後に来日し、制度の狭間で学ぶ場のない子に対して、川崎・横浜地域での学習支援、進路相談等を実施。

③県内の連携強化

ケース会議、スキルアップ研修、ネットワーク会議等を実施。

④広域連携による多文化家族支援活動の拡大・強化

県内：相談員を派遣し、教育・相談支援を実施
（横浜・川崎・厚木・平塚・相模原・秦野・伊勢原・大和・横須賀・津久井）

県外：連携団体への委託による教育・相談支援の実施、フォーラムの開催、相談事例集の作成等。
（茨城県・埼玉県・静岡県）

(6) 事業実績

2015 年度実績 2016 年度実績

① 学習教室 居場所利用者数

約 6,000 名 → 12,776 名

② 相談件数

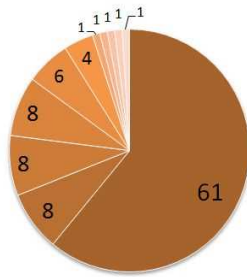
349 件 → 1,352 件

③ 成果物の配布

相談事例集 2,500 部
→ 支援団体、教育関係者へ配布
団体 HP 掲載

* 主な相談内容 *

教育 61%
在留資格 8%
就労 8%
学校費用 8%
親子関係 6%



(7) 事業の成果

① 相談支援の充実及び件数増加

継続した支援、固定した居場所の提供により、多文化家族の親子が安心して拠点を利用でき、利用者数及び相談件数が前年度より大幅に増加し、適切な支援に結びついた。

② 学習支援教室で高校受験サポート

川崎、横浜ともに高校を受験した学習支援教室の子ども達 37 名が全員合格することができた。

③ 相談対応事例集による支援者の対応力向上に寄与

多文化家族の悩みや属性データの分析による全体傾向の把握、またケース会議における対応検討を分かりやすく盛り込むことで支援者の対応力の向上に寄与した。

④ 想定以上の連携の広がり

福祉関係機関（県立総合教育センターや児童相談所等）や就労支援機関（地域若者サポートステーション）等、想定以上に多くの機関と連携できたことで新たな層を直接相談につなげることができ、一層の課題解決が図られた。

(8) 取り組みの工夫

① ケース会議におけるスキルアップ研修会の実施

ケース会議を定期的で開催し、連携団体の対応事例について情報の共有をするとともに、専門家を招いて連携団体の支援者向けの「スキルアップ研修会」を定期的で開催し、居場所、学習支援教室、生活・教育相談の全てにおいて質の向上を図った。

② 複数の相談員・通訳を通じた多文化家族支援体制を構築

行政や教育機関、弁護士会等と「ネットワーク会議」を定期開催し、多文化家族に対し、各機関の相談員・通訳が協力して支援にあたることで、多文化家族の課題解決を図った。

多くの支援団体が各機関と連携



(9) 評価者より

理念の構築が明確でした。さらに、理念を同じくする広域的ネットワークの広がりもあり、関わり方の手法等についても、共通のスキルアップ研修を行う等、団体のスキルの差異が生じないよう工夫されています。

(10) 成果物

多文化家族支援相談事例集



(11) 今後の展開（団体担当者より）

連携団体と定期的に情報交換やスキルアップ研修の開催や相談事例集作成会議を行うことにより、支援のマンパワーが確実に蓄積されました。長期滞在移民・難民の数は増えており、帰国を前提とした我が国の現行制度では立ち行かず、多文化家族の経済的困窮問題は深刻化しています。今後も分野を超えたさまざまな機関との連携により、各地の支援団体を増やし、個別ニーズに対応する支援力を高める取組が求められます。関西地方の支援グループとのネットワーク化や企業・行政との連携をさらに図るとともに、全国的な支援体制を構築していきます。

団体情報： <http://www.15.plala.or.jp/tabunka/>

7. 優良事例一覧

特に優れた事例（S 評価事業）及び優れた事例（A 評価事業）について列記しました

(1) 助成テーマを横断して取り組まれた事業

団体名	事業名			
①認定特定非営利活動法人 ハーモニーネット未来 <岡山県>	いのち まるごとプロジェクト事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■
②特定非営利活動法人 サマリヤ <埼玉県>	地域連携によりフードバンク活動を広域化する事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■
③社会福祉法人 向陵会 <京都府>	孤立する若者の“活性化と就労”支援事業		■	■ ■ ■
④一般社団法人 インクルージョンネットかながわ <神奈川県>	鎌倉地域における子どもの学習支援事業		■	■ ■
⑤特定非営利活動法人 コレクティブ <熊本県>	避難所・仮設住宅へのワンストップ支援事業		■	■ ■ ■
⑥特定非営利活動法人 鹿児島県ファイナンシャル・プランナー協会 <鹿児島県>	熊本地震被災者の生活養護と学習支援事業		■	■ ■
⑦特定非営利活動法人 浜松成年後見センター <静岡県>	高齢者や障害者の地域の権利擁護支援体制の構築事業		■	■ ■
⑧NPO 法人 でんでん虫の会 <熊本県>	ひとり暮らしを支えあう居場所づくり事業		■	
⑨特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター <兵庫県>	外国人の子ども・青少年エンパワメント事業		■	
⑩特定非営利活動法人 かごしまホームレス生活者支えあう会 <鹿児島県>	身寄り問題の解決に挑む総合地域づくり事業		■	■

(2) 他地域への普及が期待できる事業

団体名	事業名				
①特定非営利活動法人 P and A-J <東京都>	孤立の障害者高齢者を社会につなぐTS事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■ ■	
②特定非営利活動法人 しまねコーチズ <島根県>	「幸齢者へ」有福健康いきいき生活支援事業	特に優れた事例	■	■ ■	
③長野こども療育推進サークル ゆうテラス <長野県>	長野県重心児者在宅医療推進事業	特に優れた事例	■	■ ■	
④特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝 <大阪府>	生活困窮に陥った若者主体の地域づくり事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■ ■	
⑤特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ協会 <神奈川県>	「誰でも共に働く」協同労働による就労支援事業		■	■ ■	
⑥特定非営利活動法人 寝屋川あいの会 <大阪府>	高齢者生活支援の担い手づくりの仕組み事業		■	■ ■	
⑦特定非営利活動法人 やまなしライフサポート <山梨県>	ホームレス等困窮者への健康相談事業		■	■ ■	
⑧特定非営利活動法人 丸子まちづくり協議会 <静岡県>	高齢者、障がい者の通院、買い物支援事業		■		
⑨特定非営利活動法人 くにたち夢ファーム <東京都>	生活困窮女性の自立を包括支援する事業		■	■ ■ ■	
⑩特定非営利活動法人 Lかごしま <鹿児島県>	市民が主体となった共助による地域支援推進事業		■	■ ■	
⑪認定特定非営利活動法人 フードバンク山梨 <山梨県>	学校との連携で見えない貧困世帯の子どもを支援する事業		■		
⑫特定非営利活動法人 フードバンク信州 <長野県>	生活困窮者へ食料支援を行うためのフードバンク事業		■		
⑬特定非営利活動法人 人権人材ネットワーク <大阪府>	若者生活困窮者を就労訓練につなげる事業		■		
⑭一般社団法人 みやざき公共・協働研究会 <宮崎県>	貧困世帯の子ども居場所作りと学習支援事業		■		
⑮特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワーク <長野県>	暮らしと地域再生プロジェクト事業		■	■ ■	
⑯社会福祉法人 大阪 YMCA <大阪府>	安心！子どもとパパ・ママサポート事業		■		
⑰特定非営利活動法人 子ども&まちネット <愛知県>	障がいのあるユースが学ぶ私の心と体事業		■		

(3) 複数年助成により、発展がみられた事業

団体名	事業名				
①特定非営利活動法人 ヒューマン地域振興協会 <大阪府>	こどもエンパワー・地域連携協働事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■ ■	
②認定 NPO 法人 難民支援協会 <東京都>	難民の生活安定にむけた支援体制向上事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■	
③NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ <神奈川県>	多文化家族の貧困連鎖防止の為の支援事業	特に優れた事例	■	■ ■ ■	
④一般社団法人 大阪希望館 <大阪府>	困窮者の状態別支援資源と広域機関形成事業		■	■ ■	
⑤特定非営利活動法人 さんりくWELLNESS <岩手県>	震災被災高齢者の孤立予防事業		■	■ ■	
⑥ふじのくにニッポンの緑側フォーラム ~静岡をやさしい街にする会 <静岡県>	生活困窮の子ども・若者の自立支援事業		■	■ ■	
⑦まんまるママいわて <岩手県>	地域で支える産前からはじまる子育て支援事業		■	■ ■ ■	

(4) その他、助成成果がみられた事業

団体名	事業名		
①特定非営利活動法人 Kacotam <北海道>	各地域拠点における子どもの学習支援事業		■
②Eince 子供応援隊 <愛媛県>	異年齢交流「学習支援と職業体験」事業	■	■
③特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター <大阪府>	若年性認知症の人のための仕事づくり事業	■	

助成金の有効活用の観点から成果のみられた事例

- ◇ 先駆的・独創的な事例…………… ■
- ◇ 連携が拡大・拡充した事例…………… ■
- ◇ 分野横断的な事例…………… ■
- ◇ 制度化・モデル事業化した事例…………… ■
- ◇ 団体のステップアップにつながった事例…………… ■

※上記の優れた事例（A 評価事業）の概要・成果については WAM 助成 HP をご覧ください



8. 平成 28 年度事業を振り返って

(1) WAM 助成の成果

現行制度では行き届きにくい福祉課題に対応した先駆的な取組や地域の実情を踏まえたきめ細やかな取組等の助成事業の成果が確認できました。公的助成である WAM 助成の成果を以下に整理しました。

① 分野横断的な取組による効果的な支援・・・P6～7,10～13,24

障害種別や世代、課題等の対象者の垣根を超えた取組や、課題解決のために分野を越えて連携して取り組まれた事例がみられました。

② 連携・ネットワーク構築の仕組み化・・・P6～13,18～23,24

連携やネットワークの構築により地域内の課題解決力が高まった事例や、各地の取組を共有し合う仕組みづくりが進んだことで、全国的な支援体制の底上げにつながった事例もみられました。

③ 制度化・モデル事業化・・・P10～13,24

助成事業を契機として地域に必要な取組であることの認知が進み、制度化に結びついた事例や、取組の有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例等がみられました。

(2) 新たな福祉課題への対応

事業実施により確認された福祉課題については、引き続き以下の対応が必要です。

① 制度外の層への対応

障害者手帳を持たない軽度障害児・者やひきこもりの若者、外国にルーツをもつ者等、制度の枠組みでは十分対応が困難な者への支援の必要性が浮き彫りになりました。

国では「ニッポン一億総活躍プラン」が掲げる「地域共生社会の実現」に向け、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域における住民主体の課題解決の体制づくりを目指しています。

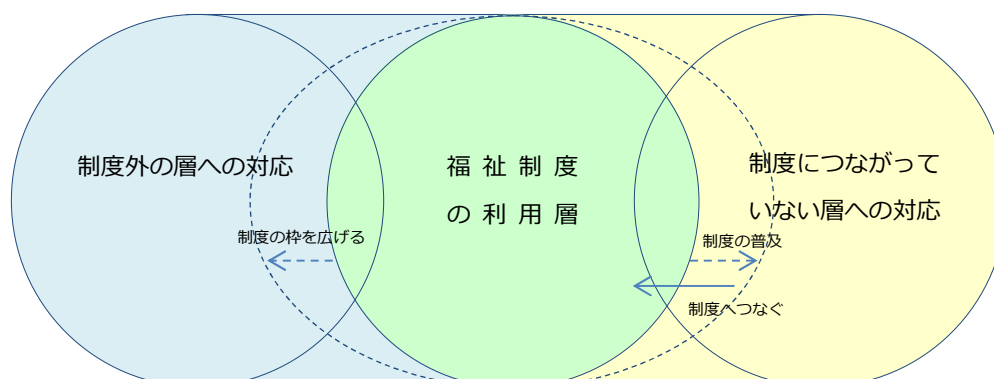
国の政策に連動した助成事業である WAM 助成を活用することで、担い手となる団体の体制強化や政策提言等のより一層の後押しが必要です。（詳細の事例等は P.6～24 参照）

② 制度につながない層への対応

多文化家族や生活困窮家庭の子ども、病気や障害、国籍等の複合的な課題を抱えた者等、本来現行制度での対応が望ましい者についても、制度に結びついていない事例が見受けられました。

国では「生活困窮者自立支援制度」等により、包括的な支援を推進する中、現場の実情を知る民間福祉団体と地域の関係機関（自治体、専門機関、学校等）との連携を促すことにより、これまで支援の手が届いていない層への更なるリーチが期待されます。（詳細の事例等は P.6～24 参照）

WAM 助成の支援活動領域（水色及び黄）



(3) 評価項目別の要因分析

ヒアリング評価において、評価を分けた視点やその主な特徴を、評価方針に基づき「プロセス評価」と「成果評価」に大別し、各評価項目における「評価できる点」及び「課題・改善点」について要点整理を行いました。

① プロセス評価の「評価できる点」及び「課題・改善点」

プ ロ セ ス 評 価		
事業推進姿勢	事業実施体制	事業実施プロセス
● 「理念や着眼点」が評価される一方で、展望が不明瞭な事業がみられた ● 「ニーズ把握」や「情報発信・開示」が評価を左右した ● 先駆的な事業計画が評価された	● 内部要因では「人材マネジメント」、外部要因では「連携の取組」が評価を左右した（包括的な対応や専門的な機関へつなぐ連携の取組等） ● 「財源確保」や「対象者フォロー体制の構築」に改善の余地がある	● 「住民参加を促す仕組み」、「敷居の低い入口支援」の取組が評価された ● 成果普及の取組に課題がみられた ● 分析に基づく「目標設定」が評価された一方で「成果確認」に課題がみられた
■ 評価できる点 ・ 明確な理念 ・ 事業の着眼点 ・ 地域の実情を踏まえた計画 ・ 潜在的ニーズの把握 ・ 先駆的な事業計画 ・ 継続的な情報発信	■ 評価できる点 ・ 継続体制構築の工夫（支援対象者をスタッフに起用した人材確保等） ・ 多職種連携 ・ 全国組織との連携 ・ 行政との連携	■ 評価できる点 ・ 住民参加を促すサロンの仕組み ・ 敷居の低い入口支援(フードバンク) ・ 妥当な目標設定 ・ 個別支援の評価指標 ・ 今後に向けた実態調査の実施
■ 課題・改善点 ・ 中期的展望が描けていない ・ 地域ニーズの把握不足 ・ 情報開示不十分	■ 課題・改善点 ・ 人材確保・育成の仕組み化 ・ リーダー依存・世代交代対策 ・ ボランティアマネジメント ・ 連携先との役割分担の不足 ・ 公的機関との連携不足 ・ 更なるメディア活用の検討 ・ 自己財源の確保戦略 ・ 財源の多元化の検討 ・ ファンドレイジング ・ 対象者フォロー体制の構築検討	■ 課題・改善点 ・ 成果普及の取組の不足 ・ 報告書の未作成・非公開 ・ 成功・阻害要因分析の取組 ・ 限定的な成果確認 ・ 事業成果の可視化 ・ 個別事例の整理・活用 ・ 連携先への粘り強い交渉の不足 ・ 終了後を見据えた体制構築の検討

② 成果評価の「評価できる点」及び「課題・改善点」

成 果 評 価		
アウトプット（事業実績）	アウトカム（直接的成果）	インパクト（社会的成果）
● 「目標値の達成状況」が評価を左右した ● 「支援を届けたい層へのリーチ」が評価を左右した ● 実績を把握する取組が評価された	● 定性的成果（対象者の変化等）の確認の有無が評価を左右した ● 計画段階におけるニーズ把握や成果目標の検討の有無が評価を左右した ● 客観的評価の仕組み化が改善点として挙げられた	● 「制度化・モデル事業化」、「連携体制構築」、「仕組み化」が評価された ● 終了後の事業基盤構築の状況が評価を左右した ● 「政策提言」の積極的な取組が改善点として挙げられた
■ 評価できる点 ・ 目標値達成 ・ 参加者数の上昇 ・ 新たな対象者へのリーチ ・ 狙った層への支援 ・ アンケート等による実績把握	■ 評価できる点 ・ 数値化困難な成果の可視化(事例集) ・ 進学等、目に見える成果 ・ 潜在的ニーズへの確実な対応 ・ 実態調査による課題の可視化 ・ 地域資源リストによる可視化 ・ 住民共助の意識醸成	■ 評価できる点 ・ 制度化・モデル事業化 ・ 行政からの事業受託 ・ 広域的支援ネットワークの構築 ・ 連携先との全国協議会の立上げ ・ 課題解決の仕組み化 ・ 行政の同種事業への支援の後押し ・ 今後の事業基盤の構築
■ 課題・改善点 ・ 目標未達成 ・ 利用が低調、費用対効果に懸念 ・ 狙った層への支援が限定的 ・ 目標の根拠が不明瞭 ・ 設定した目標の妥当性の未確認	■ 課題・改善点 ・ 対象者の反応・声の把握・発信 ・ 定性的成果の可視化の検討 ・ 成果目標の早期検討 ・ 効果検証方法の早期検討 ・ 客観的評価の仕組み化の検討 ・ 関係者間の事業検証の未実施	■ 課題・改善点 ・ 政策提言の取組の実施 ・ 行政・報道機関への働きかけ ・ 成果物の継続利用が可能な環境整備 ・ 実績に基づく継続財源の確保の検討

（４）まとめ

事業の実施には、成果評価とプロセス評価の各項目が密接に関連していました。事業の成果であるアウトカム、インパクトを高めるには、事業計画段階や事業実施段階から成果を意識した取組が重要となる旨が明らかとなりました。

事業の効果を最大化できるよう、次頁に WAM 助成の充実に向けた提言をまとめました。

(1) 継続性・将来発展性を意識した計画、期中支援の強化 〈事業推進姿勢・事業実施体制〉

ヒアリング結果から、財源確保や人材確保、連携体制の構築等の事業継続に向けた期中の取組が評価を分けました。事業計画段階から助成終了後の展望や継続体制の検討を促す取組や、期中における事業継続・自立化に向けた支援を強化する必要があります。

また、地域ニーズの把握を入念に行うことで先駆的な事業が展開された事例がみられました。こうした事業は将来的な発展も期待でき、積極的に支援していく方針の検討も重要といえます。

〈継続性・将来発展性の意識を促すために〉

- ① 計画段階における「助成終了後の展望及び継続体制」の検討を促進する助成金要望書（様式）の見直し
- ② 「先駆性・独創性」を含む審査項目「継続性・将来発展性」の視点の重点化
- ③ 「内定事務説明会」や「WAM 助成フォーラム」、「ヒント集」等による事業継続・自立化に向けた情報提供
- ④ 担当者による常時相談体制の更なる充実

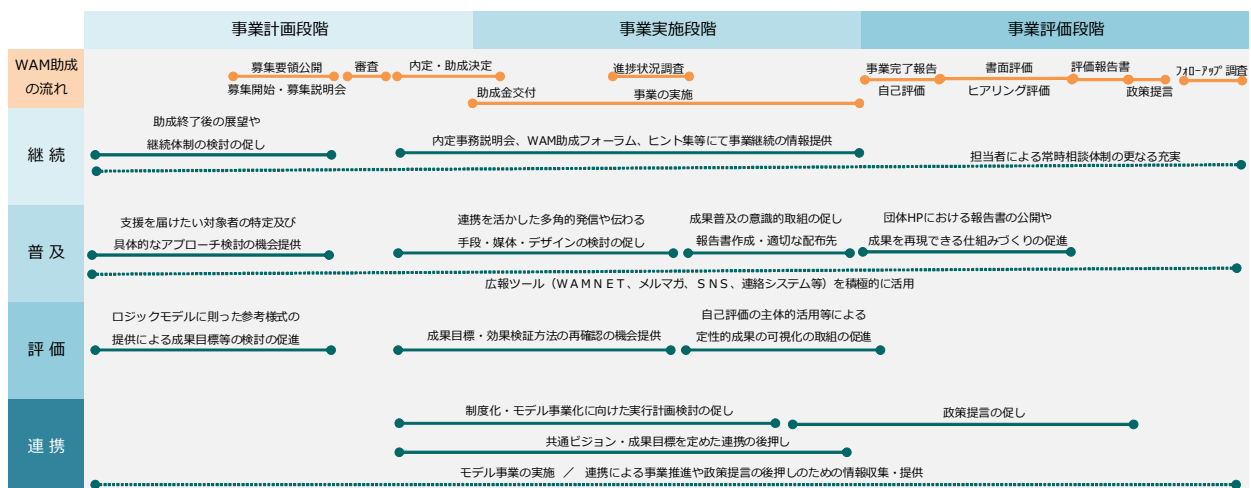
(2) 戦略的な広報及び成果普及の更なる促進 〈事業実施プロセス・アウトプット〉

ヒアリング結果から、「量的目標の達成状況」や「狙った層への支援の実行」が評価を分けていました。潜在的ニーズや支援を最も必要とする対象者へのリーチを促すために、連携を活かした多角的な発信や伝わる手段・媒体・デザインの選定等の検討を後押しすることも重要です。

「実施プロセス」における課題・改善点としては「成果普及」への意識的な取組の必要性が挙げられます。報告書の作成や適切な配布先の検討、団体ホームページでの公開等、届けたい相手（新たな協力を得たい者等）をイメージした戦略的普及の促進が求められます。

〈戦略的な広報及び成果普及の更なる促進のために〉

- ① 支援を必要とする対象者の特定及び具体的なアプローチ検討の機会提供
- ② WAM の広報ツール（WAMNET、メルマガ、SNS、連絡システム等）の更なる活用
- ③ 届けたい相手を意識した成果報告書の作成を促進
- ④ 団体ホームページにおける報告書の公開や成果を再現できる仕組みづくりの促進



（３）成果目標や効果検証・可視化の具体的検討による事業アウトカムの向上 〈アウトカム〉

ヒアリング結果から、団体自身による事業の振り返りの取組の有無が評価を分けました。具体的には、「成果目標」や「効果検証方法」の早期検討の必要性、「対象者の反応・声の把握」とともに「定性的成果の可視化」が改善点として挙げられました。

これらは事業計画段階において具体的な検討を促すとともに、事業実施段階早期に再度確認する機会を提供し、効果の可視化のための取組を後押しする必要があります。

〈事業アウトカムの向上のために〉

- ① 事業計画段階でのロジックモデルに則った参考様式の提供による成果目標等の検討の促進
- ② 事業実施段階早期での成果目標・効果検証方法の再確認の機会提供
- ③ 助成実施団体の「自己評価」の主体的活用等による「定性的成果の可視化」に向けた取組の促進

（４）助成事業の社会的インパクトの最大化 〈インパクト〉

福祉課題が複雑化する中、全国規模の WAM 助成は、制度化・モデル事業化や他地域・他団体への普及、仕組み化等を通じて、今後ますます我が国の福祉基盤の底上げの役割を担うことが期待されます。制度外の層や制度につながっていない層への支援の充実を図るとともに、助成事業の更なる成果を生み出していくために、WAM 助成モデル事業*¹の実施や、連携を活かした事業の推進・政策提言*²等の後押しが不可欠です。NPO、行政、地域住民、企業、助成機関等の立場の異なる組織が、共通のビジョンや成果目標を持ち、各々の目標達成を通じて社会的インパクトの最大化を図っていくことが期待されます。

〈助成事業の社会的インパクトの最大化のために〉

- ① 優良事例をテーマとしたモデル事業の実施による全国的福祉基盤の底上げ
- ② 制度化、モデル事業化を目指す団体に対する具体的な実行計画検討の促し
- ③ 行政や中間支援組織や企業等との共通のビジョン・成果目標を定めた連携による事業の推進や政策提言の促進
- ④ 事業の発展を支える資金・経営支援メニューの検討

*¹モデル事業とは

WAM 助成の優良事例の中から喫緊の課題に対応し全国に普及させたい取組をモデル事業として設定し、同様の活動に助成することで全国各地に普及させるもの。

平成 29 年度は、「居場所運営を通じた子育て・子育て環境向上事業」を実施。

（平成 30 年度も同様に実施予定）



*²連携を活かした

事業の推進・政策提言

強みを活かす

↓

ビジョン共有

成果目標共有

↓

効果的な事業

政策提言





10. フォローアップ調査結果

調査対象：平成 27 年度WAM助成事業実施団体 164 団体

総回答数：155 団体 (N=155) 回答率 94.5%

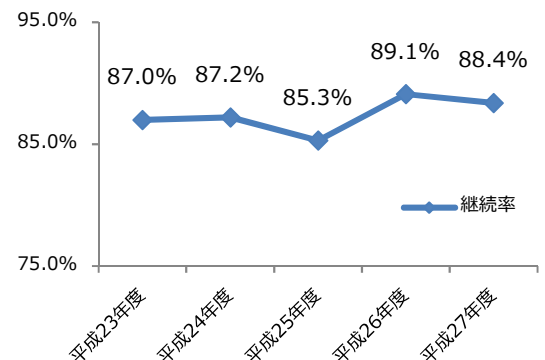
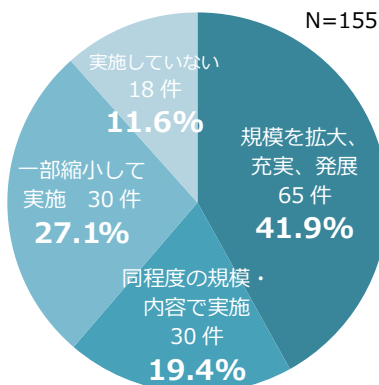
※設問 2 から 7 までは、継続と回答している 137 団体のみ該当 (N=137)

(1) 助成事業の継続状況

約 9 割が継続して事業を実施

平成 27 年度の助成先団体のうち、全体の **88.4%** が助成期間終了後も事業を継続していた。

このうち **41.9%** の事業については、対象者や協力者の増加や、新たな課題への対応を視野に入れる等、事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて継続していることが分かった。

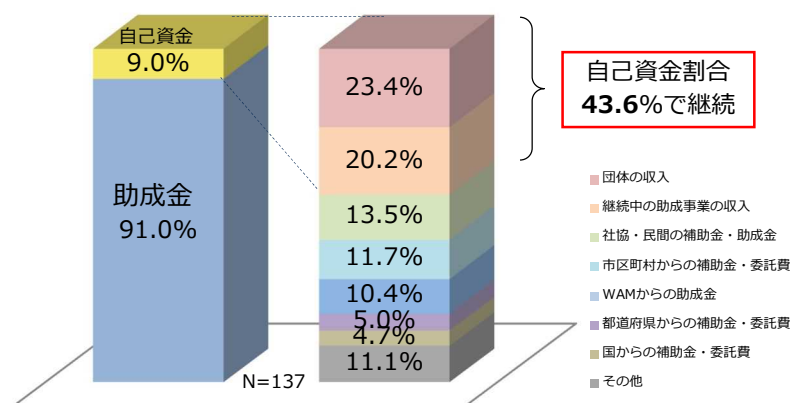


(2) 平成 29 年度事業の予算額に対する財源内訳 (複数回答)

事業継続は「自己資金」が 43.6% を占めた

平成 27 年度事業完了時点
(完了報告書)

平成 29 年度現在
(平成 29 年度予算)



自己資金割合の高い事業継続事例 (一部抜粋)

会費や寄付を増やした事例

- 特非) フードバンクふじのくに (個人/企業寄付)

自主事業力をつけた事例

- 特非) Kacotam (学習支援の授業料)
- 特非) あめんど (乾燥野菜の製造・委託販売)
- 特非) セカンドハーベスト名古屋 (フードバンク依頼先からの委託手数料)

受託事業力をつけた事例

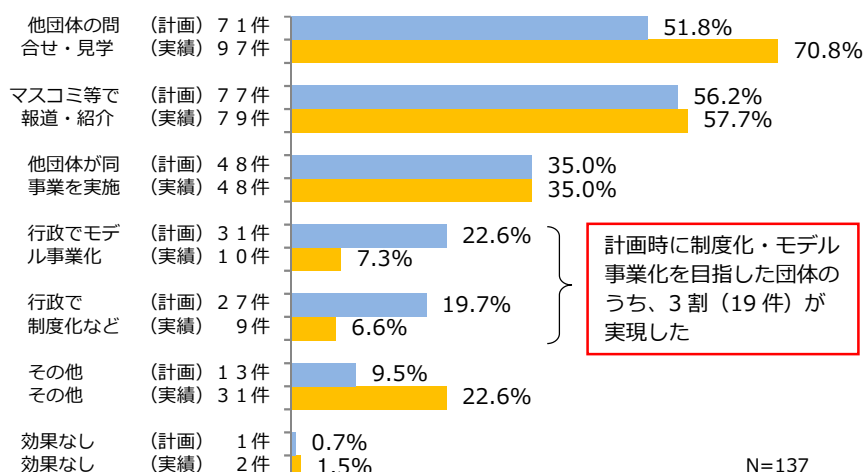
- まんまるママいわて (産前産後ケア事業の市モデル事業受託)

※その他は「3.対外的な波及効果」の事例参照

(3) 対外的な波及効果 (複数回答)

19 件が行政で制度化、モデル事業化につながった

- 全体の 7 割に「他団体の問合せ・見学」、約 6 割に「マスコミ等で報道・紹介」の効果があり、いずれも見込以上の実績がみられた。



■ 制度化・補助金化した事例 (一部抜粋)

- 認特非) おかやま入居支援センター (居住支援法人活動支援事業 (国土交通省))
- 特非) 釜ヶ崎支援機構 (あいりん日雇労働者等自立支援事業相談支援法律相談 (大阪府大阪市))
- 特非) てとりん (認知症カフェ及び家族介護者支援センター事業 (愛知県春日井市))

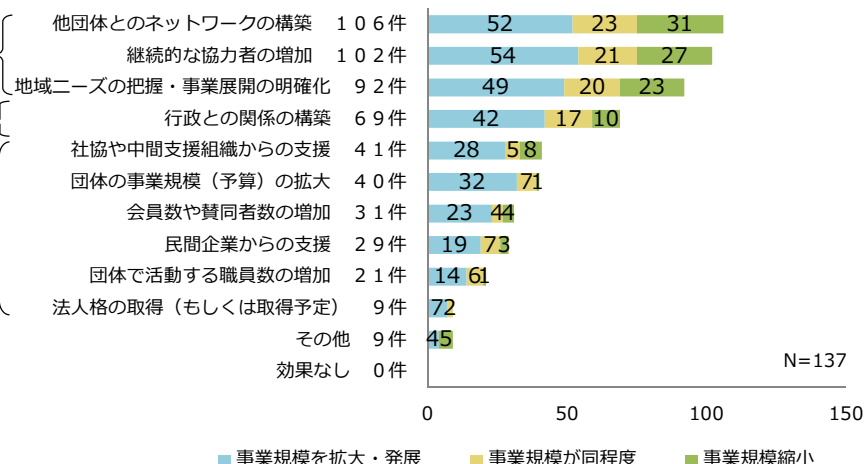
■ モデル事業化した事例 (一部抜粋)

- まんまるママいわて (産前産後ケア事業 (岩手県花巻市))
- 一社) パーソナルサポートセンター (被災者支援総合事業 (宮城県多賀城市))
- 特非) 教育サポートセンター N I R E (子ども若者応援フリースペース事業 (東京都品川区))
- 特非) くにたち夢ファーム (女性のための夜間・休日電話相談事業 (東京都国立市))
- 特非) セブロス (ささえあいメール見守りサービス事業 (西東京市))
- 特非) N P O ホットライン 信州 (信州こどもカフェ事業 (子どもの居場所づくりモデル事業) (長野県))
- 特非) 街 i n g 本郷 (次世代下宿「京都ソリデール事業」(京都府))
- 特非) つくしん椿 (水道を使った新しい高齢者見守り事業 (長野県坂城町))

(4) その後の団体活動に与えた効果 (複数回答)

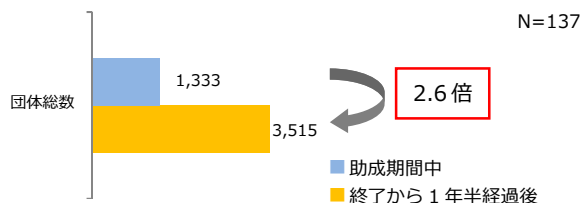
全事業の6割以上に「ネットワーク構築」や「継続的な協力者の増加」を確認

- 上位3つの項目については、全事業の6割以上に効果がみられた
- 「行政との関係構築」については、規模を縮小した団体数(緑)の割合は低かった
- 規模拡大については、多数の選択肢において一定程度の効果が確認できた



(5) 連携・ネットワーク団体数の変化

連携・ネットワーク団体数が平均で2.6倍に拡大



NPO法人等、他、行政や市社協との連携が充実

- 多数を占めていた連携先の種別分布割合 (N=137)

連携先	割合
1 NPO法人との連携	68.6%
2 任意団体・ボランティア団体との連携	59.9%
3 市区町村との連携	58.4%
4 市区町村社会福祉協議会との連携	50.4%

(6) 助成先団体が運営する法定事業に与えた効果 (複数回答)

20事業でシナジー効果を確認(※法定事業実施団体24件中)

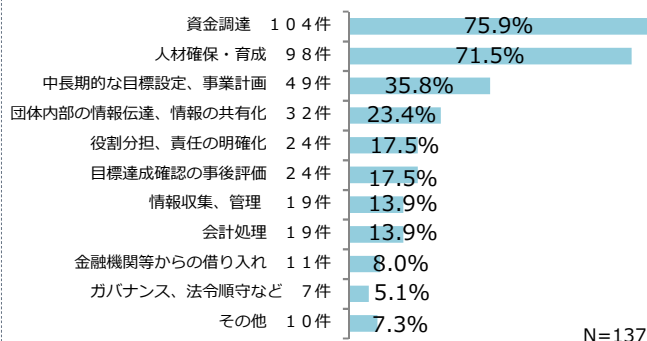
<施設・事業の種類>

就労継続支援事業所、小規模多機能型居宅介護、放課後等デイサービス、一時生活支援等

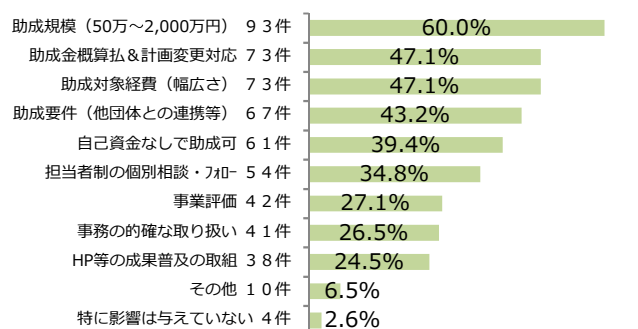
<主な効果>

- 外部との連携が進むことで、就職までのフローが解りやすくなり、利用者数や連携企業への就職者数も5倍に増加した
- 要介護者に加え、家族介護者に対する支援ができ、状況の改善につながりやすかった
- 利用者と住民の交流が日常化し、施設への理解も深まった

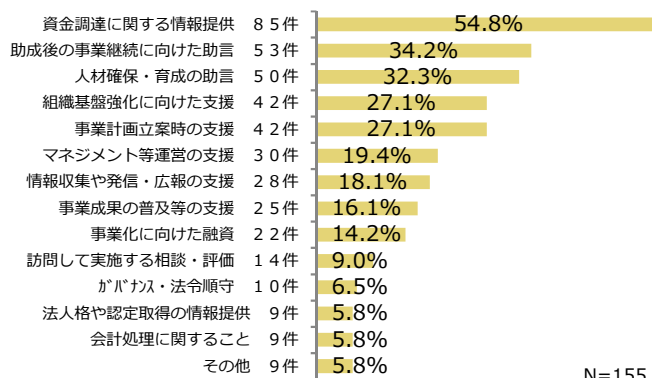
(7) 組織運営上の課題 (複数回答)



(8) 継続や波及効果等を後押ししたWAM助成の特徴 (複数回答)



(9) WAM助成への期待・要望 (複数回答)



（参考）11. 平成30年度 社会福祉振興助成事業（WAM助成）募集要領（案）※一部抜粋

本事業の公募は、本来平成30年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては内容に変更が生じることがあることに留意してください。

目 的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行ない、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的とします

対象者

社会福祉の振興に寄与する事業を行なう、営利を目的としない次の法人又は団体

- ・社会福祉法人
 - ・医療法人
 - ・公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
 - ・NPO法人（特定非営利活動法人）
 - ・一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす〔平成30年度中移行を含む〕一般社団法人又は一般財団法人）※
 - ・その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体 ※
- ※ に関しては要件がございます。詳しくは募集要領をご覧ください。

対象経費

対象経費	
謝金	印刷製本費
旅費（国内外旅費）	通信運搬費
借料損料（会場借料含）	賃金
家賃	委託費
備品購入費	保険料
消耗品費 （燃料費・食材費・会議費含）	雑役務費
	光熱水費

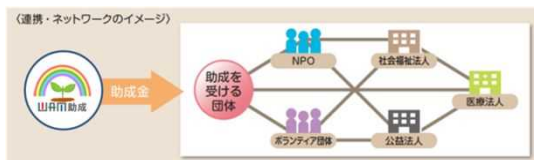
対象事業

次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、次ページに掲げる助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします

対象事業	（１）地域連携活動支援事業	（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内）	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完もしくは充実させる事業
《要件①》 他の団体との連携	核となる団体が他の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	
《要件②》 活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること	2つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が1つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円（注）

注）なお、次のいずれかに該当し、委員会が特に認める場合は、全国的・広域的ネットワーク活動支援事業において、2,000万円までの範囲内で上記助成金額を超えることができます

- ・災害支援等、十分な資金の確保が必要な事業
- ・4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業



審査項目

(1) 実施体制	✓ 活動実績・財務状況 ✓ 実施者適性、連携・協働
(2) 事業の目的、内容等の妥当性	✓ 事業の目的及び内容 ✓ 計画の妥当性及び助成の効果
(3) 費用対効果	✓ 経費の妥当性 ✓ 経費の合理性
(4) 自立的継続性・将来発展性	✓ 自立的継続性・将来発展性 ✓ 助成の意義（独創性、先駆性、普遍性、社会的必要性等の観点）

※（４）自立的継続性・将来発展性についての採点は、2倍とします

事業実施期間 4月1日から翌年3月31日まで

申込方法

- 1 募集要領・応募書類をダウンロードし作成
- 2 ホームページの登録フォームよりエントリー
- 3 応募書類（添付資料含む）を郵送

詳細はWAMホームページをご覧ください

ニッポン一億総活躍プランを軸とした助成対象テーマ

＜安心につながる社会保障＞

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

制度の狭間に対応

既存の制度の狭間にある福祉課題やニーズに対応し、民間の創意工夫を活かして地域特性に応じたきめ細かな活動を積極的に支援します

分野・対象者横断支援

高齢者、障害者、子ども等の分野や対象者等の区分を超えた、分野横断的に取り組む活動を積極的に支援します

(事業計画策定時の参考様式)

ロジックモデルに基づく事業計画チェックシート

事業計画チェックシート

事業名 事業概要(〇〇することを目的に、●●する事業)	団体名 前回の助成事業の実施状況と成果(実施内容、参加人数等)
--	--

① 活動をはじめた経緯(団体の沿革) これまでの活動実績・財務状況から事業を実施できる経緯基盤はあるか ※ 活動を始めた経緯や法人の設立経緯・沿革を、今回の要望事業とのつながりがわかるように記載	② 直近3年間の主な活動実績とその財源 ※ 活動の財源(事業収入・助成金・補助金・協賛金等)を併せて記載	③ 現状と課題(助成事業の背景にある現状と課題) 助成対象事業の目的及びその必要性が明確であるか ※ 支援対象者や地域社会の課題の原因や解決策を踏まえて記載
---	---	--

④ 具体的な事業内容 事業内容に具体性があり実現可能性はあるか (例) 1. 柱立て名称 ①目的 ②内容 ③日時 ④場所 ⑤対象者 ⑥実施体制	⑤ 単年度の事業目標 ＜実施目標＞ 量的な目標からみて効果をあげられるか ＜実施目標＞ ※ (例) 柱① 研修会目標・参加者80名、柱② 居場所開 催目標・週3回／利用者のべ900名 ＜成果目標＞ 受益者や関係者のニーズを満たし、質的な効果 を上げられるか、成果が地域や社会に波及するか ＜成果目標＞ ※ 実施目標の達成による成果(対象者や地域社会の変化)及び変化の確認方法(指標・測定方法等)	⑥ 事業の将来的な構想 ＜中期的展望＞ 将来的な発展性が期待できるか ＜終了後の展望＞ ※ 本事業の実施により、中期的に達成したい目標・対象者や地域社会に期待される効果 ＜事業継続＞ 事業継続の能力があるか(資金・人材確保等) ＜事業継続に関する計画＞ ※ 助成事業終了後の事業継続に向けた体制(資金や人材の確保等)
---	---	--

■ その他の確認項目

- ☆ 他団体や関係機関、関係者などとの連携・協働に有効性・実効性があるか
- ☆ 事業計画に整合性、実現性、実効性はあるか
- ☆ 独創性・先駆性、普遍性、社会的必要性等が期待できるか
- ※ なお、経費の妥当性・合理性については、「助成金額調書」で確認



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY